

かなざわの環境

-金沢市環境基本計画年次報告書-
(平成 25 年度実績)



金 沢 市

表紙写真説明

「本多公園の美術の小径（こみち）横を流れるせせらぎ」

緑豊かな本多公園において、県立美術館方面から流れる辰巳用水の分流を利用し、マイクロ水力発電を行っています。

はじめに

この「かなざわの環境」は、金沢市の自然や大気、水質などの環境の状況、そして平成21年3月に策定した第2次の「金沢市環境基本計画」に掲げた目標の達成状況や、各種施策の実施状況などについてまとめたものです。多くの皆様方に、環境問題や環境行政に対する理解を深めていただき、私たちのかけがえのない金沢の環境を守る行動につながっていくように願ってまとめました。

目次

第1章 25年度の主な環境施策 ······	1
本多公園にマイクロ水力発電設備を設置しました ······	2
城北水質管理センターでバイオマス発電を開始しました ······	3
生ごみリサイクル循環システム「ベジタくるくん」を開始しました ······	4
微小粒子状物質（PM2.5）の測定を実施しています ······	5
第2章 金沢市の環境状況 ······	6
自然 ······	6
地球温暖化 ······	8
ごみ ······	10
騒音・振動 ······	11
大気 ······	12
川と海の水質 ······	14
地盤沈下 ······	15
第3章 金沢市環境基本計画について ······	16
第4章 環境施策の現状 ······	19
基本目標I 潤いのある都市「金沢」をつくる ······	20
基本目標II 環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる ······	33
基本目標III 市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市「金沢」をつくる ······	50
資料1 金沢市の環境行政のあゆみ ······	58
資料2 数値目標に対する実績の経年変化 ······	60

本多公園にマイクロ水力発電設備を設置しました

再生可能エネルギーへの関心を深めてもらうための取り組みとして、マイクロ水力発電を開始しました。歴史あふれるまちなみを散策しながら、再生可能エネルギーを肌で感じてみて下さい。



城北水質管理センターでバイオマス発電を開始しました

下水処理の汚泥処理工程で発生する消化ガス（バイオガス）を、発電の燃料として利用する取り組みを開始しました。

また、発電時に発生する廃熱も消化タンクの加温に有効利用しています。

同じくバイオマス発電として、林地残材を焼却施設でごみと共に焼却し、発電する取り組みを行いました。



生ごみリサイクル循環システム「ベジタくるくん」を開始しました

家庭から出る生ごみをダンボールコンポストなどで堆肥に変え、市民農園などで野菜や花の生産に活用するシステムです。

堆肥をほがらか村に持ち込むと、お買い物券と交換できます。



ご家庭の資源ごみを、毎週日曜に指定の店舗で回収する「ストアーくる・ステーション」も開始しました

微小粒子状物質（PM2.5）の測定を実施しています

PM2.5とは、大気中に浮遊する粒径が $2.5 \mu\text{m}$ （マイクロメートル）以下のとても小さな粒子状物質です。金沢市では4地点（平成26年3月時点）で、PM2.5を24時間常時監視しています。



西南部測定局のPM2.5用大気導入口

本多公園にマイクロ水力発電設備を設置しました

「金沢らしさを生かしたエネルギーの創出」として、小規模な水力発電であるマイクロ水力発電設備で、せせらぎを利用した発電を開始しました。

本多公園マイクロ水力発電設備

石川県立美術館と本多公園とを結ぶ散策路「美術の小径（こみち）」横にマイクロ水力発電設備を設置しました。発電出力は最大 1kW であり、公園の街灯 5 基分の電力をまかなっています。

マイクロ水力発電は大規模なダムや河川の水を貯めることなく、そのまま利用する発電方式です。また発電時に温室効果ガスを排出しないため、環境負荷の少ない自然エネルギーです。

辰巳用水の分流水の落差を利用して発電しています。



水車発電機



啓発表示板では発電出力と発電力量を表示しています。

防災拠点等への太陽光発電設備と蓄電池を設置しました

災害時に電気・ガスなどのライフラインが途絶えた場合、復旧までの間に最低限の電力を自力で確保するといった目的から、避難場所として指定されている防災拠点や、災害時に機能を維持すべき公共施設に、太陽光発電設備と蓄電池を導入しています。

平常時は、施設内で使用（常時蓄電）、余剰分は売電し、災害時は、非常用の照明や情報通信機器などの電源として使用します。

額谷ふれあい体育館
(平成 25 年度に導入)



城北水質管理センターでバイオマス発電を開始しました

平成 26 年 3 月より、下水処理施設である城北水質管理センターにおいて、消化ガスを発電装置の燃料とし、発生する電力と熱を活用する取り組みを開始しました。

下水道施設でのバイオマス発電

浅野本町の城北水質管理センターにおいて、下水処理の汚泥処理工程で発生する消化ガス（成分はメタンガスなど）を発電装置の燃料とする発電を開始しました。出力は 200 kW (25 kW × 8 台) で、施設の年間使用電力量の約 1 割をまかなっています。

また、発電装置の廃熱を温水としてコーチェネレーションシステムで回収し、汚泥消化設備の加温に有効利用しています。



施設見学について

城北水質管理センターでは、施設の紹介や消化ガスを利用したバイオマス発電の仕組みについて、映像や展示パネルによって学べるほか、施設見学もできます。

ご希望の方は下記よりお申し込みください。(完全予約制)

予約申込先：金沢市企業局施設部水処理課 TEL：076-252-1439

予約受付時間は、平日の午前 9 時から午後 4 時です。(年末年始除く)

林地残材混焼によるバイオマス発電を試験的に実施しました。

林地残材：間伐されたが、搬出できずに林地に放置されている幹や枝葉等の残材

林地残材が放置されると…

1. 分解の過程で地球温暖化の原因となるメタンガスを排出する
2. 大雨時に河川や道路に流出して災害が拡大する
3. 林地整備の妨げとなり森林の荒廃を招く などの原因となります。

そこで、放置されている林地残材を破碎・運搬し、既存の焼却施設（西部環境エネルギーセンター）でごみとともに焼却することで、電力や熱を生み出します。



西部環境エネルギーセンター

発電した電力は場内で使用し、余剰分は売電しています。

発生した熱は温水プールなど、近隣施設の熱源として供給しています。

生ごみリサイクル循環システム 「ベジタくるふん」を開始しました

ご家庭から出る生ごみを堆肥に変え、ほがらか村でのお買い物券と交換できるシステムです。

ベジタくるふんとは？

ご家庭から出る生ごみをダンボールコンポストや電気式生ごみ処理機で堆肥に変え、できた堆肥をJA「ほがらか村」の3店舗で回収して、市民農園などで野菜や花の生産に活用するというシステムです。



堆肥の回収場所

JA金沢市農産物直売所 ほがらか村の3店舗

- ・本店（松寺町末 59 番地）
- ・崎浦店（小立野 3 丁目 28-12）
- ・野田店（野田町△ 94-1）

ダンボールコンポストセットの販売も行っています。



※分解しにくい牛、豚、鶏などの骨、貝殻などは混ぜないでください。

腐った堆肥やかびの生えた堆肥は回収できません。

お問い合わせはリサイクル推進課 (TEL : 076-220-2302) まで

「ストアーくる・ステーション」を開始しました

ご家庭の資源ごみをスーパーマーケットの駐車場等で以下のとおり回収しています。

1. 回収日時：毎週日曜日の営業時間中

2. 回収店舗（協力店）：

- ・アルビス 3店舗（①田上店 ②畠田店 ③西南部店）※西南部店はH26.9月で終了
- ・三崎ストアー 4店舗（④森本店 ⑤百坂店 ⑥湖陽店 ⑦北塚店）

3. 回収する資源ごみの種類

容器包装プラスチック、空き缶（アルミ缶、スチール缶）ペットボトル
古紙（新聞紙、雑誌、ダンボール）、びん

微小粒子状物質（PM2.5）の測定を実施しています

平成25年1月以降、中国でPM2.5による深刻な大気汚染が発生し、日本でも一時的に濃度の上昇が確認されました。国民のPM2.5への関心の高まりを受け、金沢市でも測定を開始しました。

PM2.5とは

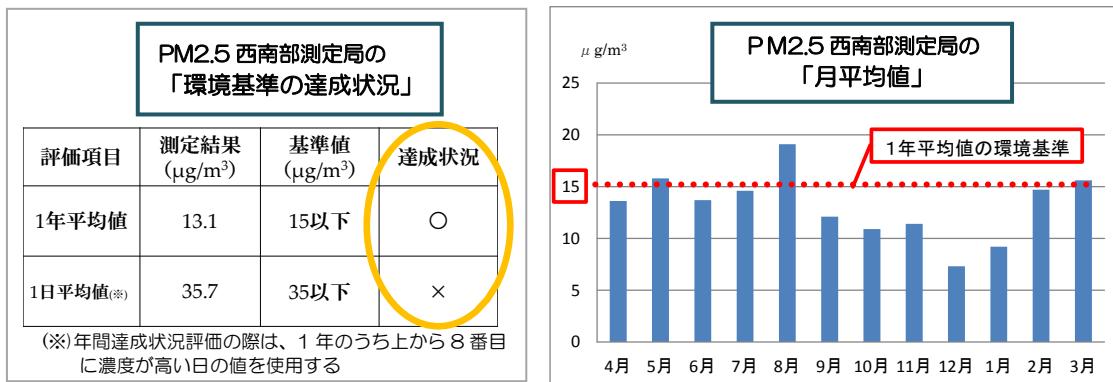
PM2.5とは、大気中に浮遊する粒径が $2.5\text{ }\mu\text{m}$ （髪の毛の太さの1/30程度）以下のとても小さな粒子状物質です。そのため、肺の奥にまで到達しやすく、**循環器系や呼吸器系への影響および肺がんになるリスクの上昇**などが懸念されています。

金沢市では、平成25年3月から西南部測定局で、平成26年3月からは西部、北部、山科測定局を加えた4地点でPM2.5を24時間常時監視しています。

平成25年度の測定結果

平成25年度の西南部測定局での測定結果は、1年平均値では基準値を下回りましたが、1日平均値では基準値を超えたため、環境基準を達成できませんでした。

PM2.5は1年を通して発生していますが、毎年黄砂が飛来する3月から5月頃に特に値が高くなる傾向があります。さらに平成25年度は、7月下旬から8月上旬にかけて太平洋高気圧の勢いが比較的弱く、西からの風が吹き込んだことにより値が高くなりました。



今後の取り組み

PM2.5は発生源が多岐にわたり、複雑な生成メカニズムも十分に解明されていないことが大きな課題となっており、国は現象の解明と削減対策の検討をすすめています。

金沢市では平成26年度に2局を整備し、全6局で監視の強化を図るとともに、成分分析を年4回実施します。

PM2.5に関する情報は金沢市のHPで確認できます。

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25040/hozen/taikikankyou/pm25.html>

自然

山から海まで

金沢市にはいろいろな地形があります。「亜高山地」の奈良岳から、北西に向かって、「丘陵・低山地」や「台地・段丘」へと、だんだんとなだらかになっていき、「市街地」等をぬけて「砂浜」へと続きます。また、市の北部には、鳥の飛来地として有名な「河北潟」が広がっています。このように、金沢市は「亜高山地」から「砂浜」まで様々な自然に囲まれ、多様な動植物が分布しています。



自然類型	概要
砂浜	砂浜特有の動植物が生息・生育しています。
海岸林	風や飛砂を防止するとともに、動物の営巣地、休憩地となっています。
河北潟	ガン、カモなどの水鳥を中心とした日本有数の鳥の飛来地となっています。
水田など耕地	農業生産の場であるとともに、身近な動植物の生息・生育の場として重要です。
市街地	市街地に残された自然にも、都市に適応した動植物が見られますが、植物相、動物相は貧弱となっています。しかし、中心市街地の金沢城公園・兼六園周辺の豊かな自然は、まちなかにあって、多くの動植物が生息・生育する貴重な場となっています。
台地・段丘	山地から市街地へ続く緑の回廊として、小型ほ乳類など動植物の重要な生息・生育場所であり、市街地の背景緑地としての機能を有しています。
河川	河川改修や生活排水などの水質汚濁によって自然度は低下していますが、魚類を始めとして、鳥類、昆虫類など多様な生物の生息場所となっています。
丘陵・低山地	動物の生息場所であるとともに、都市の背景を形作る里山の雑木林として、人の生活に密着度の高い利用がされてきましたが、近年適正な管理のされていない林が増えています。
中山地	都市部から離れており、あまり人の手が入っていないため、良好な自然環境が残され、大型ほ乳類や猛禽類※などの生息場として重要な場となっています。※…タカ目・フクロウ目をはじめとした、獲物を捕らえるために体を進化させた肉食の鳥類の総称
亜高山地	本市で最も標高が高く、人の手が入っていないため、自然植生が残り、中山地とともに多様な動物が生息しています。

2つの川と3つの台地

市内には犀川と浅野川が、南東方向から北西方向に、ほぼ平行に流れています。この2本の川にはさまれて小立野台地があり、また、犀川の南側には寺町台地、浅野川の北側には卯辰山があります。



金沢市の地勢

緑の回廊

犀川、浅野川によって形成された河岸段丘の斜面は、比較的良好な緑が保全されており、山地から「金沢城公園、兼六園周辺」まで連続するこの緑の回廊は、まちなかの豊かな自然環境の源となっています。



まちなかに広がる本多の森

日本海要素

雪が多いことと対馬暖流の影響と、海岸から亞高山地まで変化に富む地形条件により、暖地性、寒地性両方の植物が混在し、日本海地域に主に分布する種類の植物種（日本海要素）が多く生育しています。



日本海要素のユキツバキ

＜主な日本海要素＞

ユキツバキ、キンキマメザクラ、ケナシヤブデマリ、タニウツギ、ハイイヌガヤ、ヒメアオキ、マルバマンサク

代表的な動植物の例



ゲンジボタル

（市街地～丘陵・低山地）



ニホンカモシカ

（市街地～丘陵・低山地）



カタクリ

（丘陵・低山地）



ハマヒルガオ

（砂浜）



ニホンカナヘビ

（台地・段丘～中山地）



カジカガエル

（河川）



チュウヒ

（河北潟）

写真提供：中川富男氏



イヌワシ

（中山地～亞高山地）

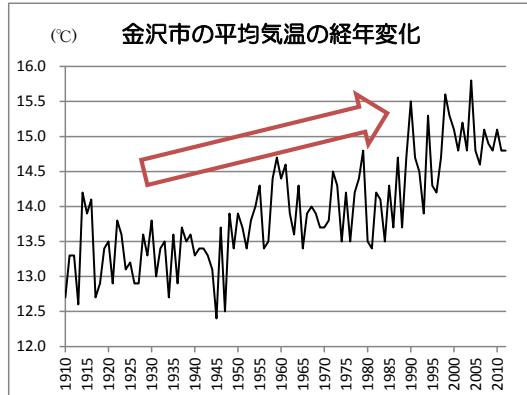
写真提供：石川県白山自然保護センター

地球温暖化

金沢市の温室効果ガス排出量

地球温暖化を防ぐには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減しなければなりません。2011年度（平成23年度）の金沢市の温室効果ガス排出量は、1990年度（平成2年度）より27.7%増加し、約368万トンでした。

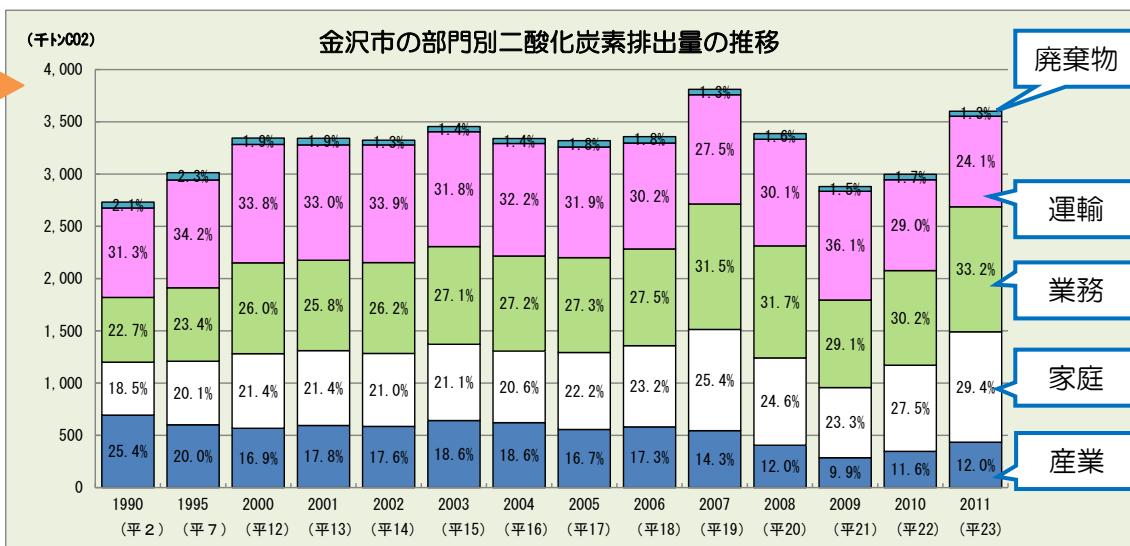
増加の原因としては、原子力発電所の停止により火力発電量が増加したこと、CO₂排出原単位が大きく増加しましたが、その影響を受けやすい業務部門と家庭部門の排出量が、本市は全国平均に比べて大きいことが考えられます。



100年前より1.5℃～2℃上昇し、温暖化の傾向が進んでいることが分かります。

金沢市の温室効果ガス排出量														(単位:千tCO ₂)	
	1990 (平2)	1995 (平7)	2000 (平12)	2001 (平13)	2002 (平14)	2003 (平15)	2004 (平16)	2005 (平17)	2006 (平18)	2007 (平19)	2008 (平20)	2009 (平21)	2010 (平22)	2011 (平23)	
産業部門	694	602	567	595	585	642	620	556	581	545	406	286	347	434	
二酸化炭素	505	606	714	717	699	730	687	737	778	968	834	671	825	1,057	
業務その他部門	621	705	871	864	869	935	909	907	925	1,200	1,073	837	905	1,195	
運輸部門	855	1,031	1,131	1,103	1,126	1,100	1,076	1,059	1,013	1,046	1,020	1,042	868	867	
廃棄物部門	56	68	63	64	45	48	47	59	62	51	53	43	52	48	
合計	2,732	3,012	3,345	3,343	3,324	3,454	3,340	3,319	3,359	3,810	3,386	2,879	2,997	3,601	
1990年比	—	10.3%	22.5%	22.4%	21.7%	26.4%	22.3%	21.5%	23.0%	39.5%	24.0%	5.4%	9.7%	31.8%	
メタン	107	122	161	174	154	133	150	135	111	63	24	25	30	31	
一酸化二窒素	39	42	50	51	52	50	53	52	50	46	46	49	48	47	
ハイドロフルオロカーボン類	—	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	4	4	4	
合計	2,883	3,182	3,563	3,574	3,535	3,643	3,549	3,512	3,526	3,925	3,462	2,958	3,079	3,683	
1990年比	—	10.4%	23.6%	23.9%	22.6%	26.4%	23.1%	21.8%	22.3%	36.1%	20.1%	2.6%	6.8%	27.7%	

注：1990年度の温室効果ガス排出量には1995年度のハイドロフルオロカーボン類を含めています

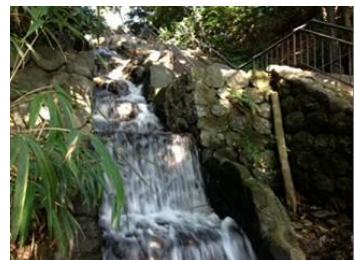


金沢市の再生可能エネルギー等の導入事例

●水が落下するときのエネルギーで発電する「水力発電」

金沢市では、全国唯一の市営水力発電事業を行っており、犀川と内川に5カ所の発電所を有しています。

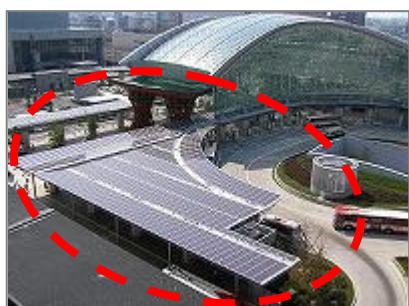
平成26年3月には、本多公園に辰巳用水の分流を利用したマイクロ水力発電設備を設置し、つくりだされた電力は公園の街灯に利用されています。



マイクロ水力発電設備が設置された本多公園（発電出力は最大1kW）

●太陽の光エネルギーを直接電気に変える「太陽光発電」と、

太陽の熱エネルギーを給湯に使う「太陽熱利用」



金沢駅東広場のバス乗降の屋根（写真）や、学校、公園などの市有施設に太陽光発電設備や、風力とのハイブリッド設備が設置されています。

また、金沢市戸室リサイクルプラザでは、太陽熱を利用して沸かしたお風呂があります（4月～11月の土日限定）。

●ごみ焼却時に廃熱ボイラーから発生する蒸気により発電を行う「廃棄物発電」と、 その余熱を利用して温水プールなどに熱源を供給する「廃棄物熱利用」



金沢市のクリーンエネルギー自動車の導入事例



電気自動車はイベントや小中学校の環境教育に活用します。



天然ガス自動車は金沢ふらっとバスやごみ収集車などに使われています。市内では、約250台が走っています。

ごみ

金沢市では、平成 22 年 3 月に「金沢市ごみ処理基本計画（第4期）」を策定し、循環型社会の形成に向け、ごみの排出抑制や分別の徹底、再使用、再生利用の促進や廃棄物不適正処理の防止などを行っています。平成 26 年度には「金沢市ごみ処理基本計画（第5期）」を策定します。

ごみ総排出量

175,676 t /年

家庭系ごみ総排出量

106,256 t /年

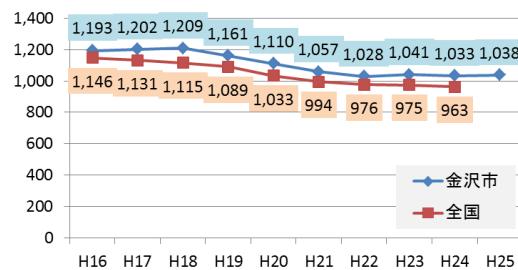
事業系ごみ総排出量

69,420 t /年

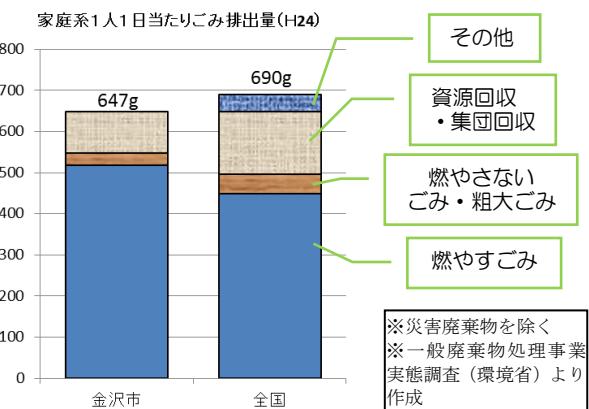


1人1日当たりのごみ排出量（家庭系+事業系）

1,038 g /人・日



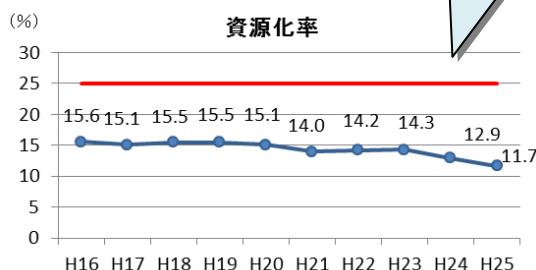
「家庭系」のみで比較すると



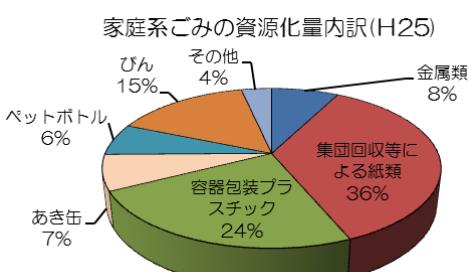
ごみの資源化率（家庭系+事業系）

11.7%

ごみ処理基本計画の目標
25% (H27)



「家庭系」の資源ごみの排出状況



騒音・振動

金沢市では、一般地域における環境騒音調査と、主要幹線道路において自動車騒音調査を行っています。平成25年度の調査結果は以下のとおりです。

一般地域の環境騒音の測定結果

測定地点		測定値	環境基準値	評価
瑞樹中央公園	昼間	46	55	○
	夜間	44	45	○
若宮中央公園	昼間	50	60	○
	夜間	44	50	○

注) ○は環境基準を達成しているもの、×は環境基準を達成していないもの

自動車騒音の測定結果

・要請限度に関する適合状況

測定地点		測定値	要請限度値	評価
一般国道8号 桜田町	昼間	74	75	○
	夜間	71	70	×
主要地方道金沢小松線 もりの里1丁目	昼間	68	75	○
	夜間	61	70	○
主要地方道金沢小松線 錦町	昼間	68	75	○
	夜間	62	70	○
主要地方道金沢小松線 野田町	昼間	67	75	○
	夜間	60	70	○
主要地方道金沢小松線 高尾2丁目	昼間	69	75	○
	夜間	63	70	○
主要地方道金沢小松線 有松2丁目	昼間	64	75	○
	夜間	60	70	○

(注1) ○は要請限度を超えていないもの、×は要請限度を超えているもの

(注2) 要請限度とは、自動車騒音がその限度を超えてすることにより、道路の周辺の生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう

・昼間及び夜間の区分における面的評価

評価戸数 (戸)	昼間の達成率		夜間の達成率		昼・夜間との達成率	
	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)
18,104	97.0	17,560	96.1	17,406	95.9	17,368

(注) 評価戸数…幹線道路から約50mの範囲にある建物戸数(金沢市内)

・近接空間及び非近接空間の区分における面的評価

評価戸数 (戸)	近接空間評価の達成戸数		非近接空間評価の達成戸数			達成戸数合計		
	達成戸数		評価戸数 (戸)	達成戸数		評価戸数 (戸)	達成戸数	
	(%)	(戸)		(%)	(戸)		(%)	(戸)
6,967	92.8	6,467	11,137	97.9	10,901	18,104	95.9	17,368

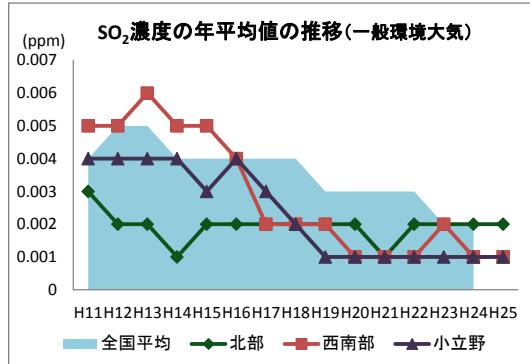
(注) 近接空間…幹線道路を担う道路に近接する空間

非近接空間…道路に面する地域のうち、近接空間以外の空間

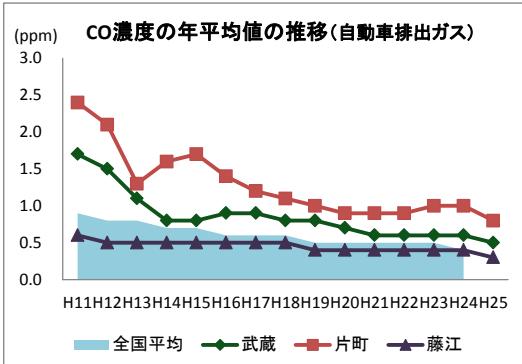
大気

金沢市では、一般環境大気測定局6箇所、自動車排出ガス測定局3箇所で大気中の汚染物質の状況を監視しています。

二酸化硫黄 (SO₂)



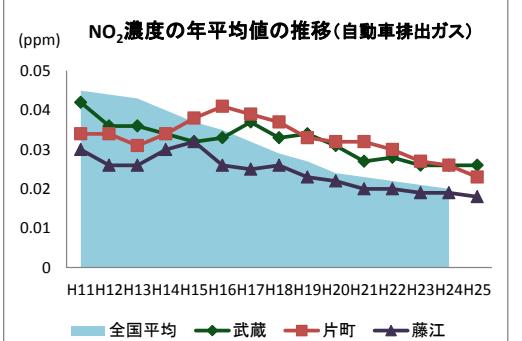
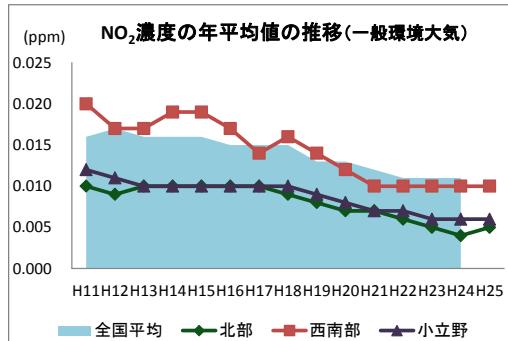
一酸化炭素 (CO)



・硫黄分を含む化石燃料等の燃焼などにより発生します。高濃度で呼吸器へ影響を及ぼすほか、酸性雨の原因物質にもなります。

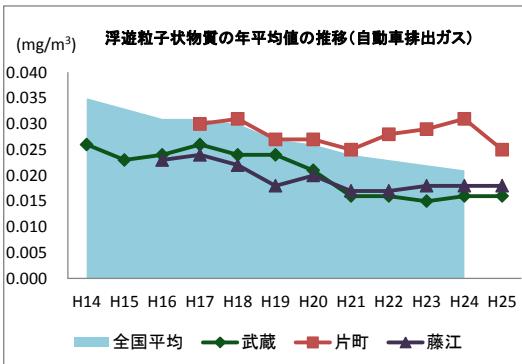
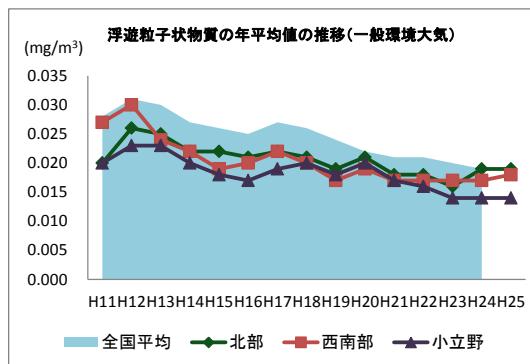
・燃料の不完全燃焼によって生じる物質で、主たる発生源は自動車とされています。

二酸化窒素 (NO₂)



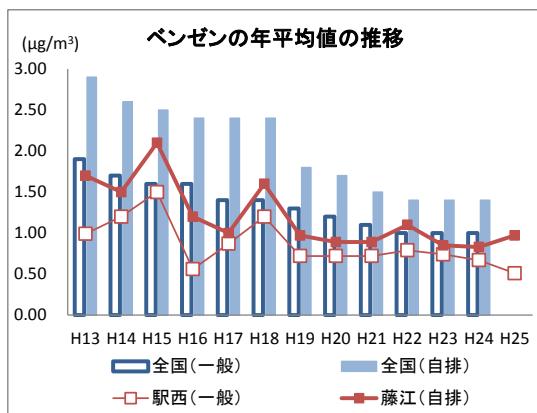
・窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼に伴って、燃料又は空気中の窒素が酸化されることにより発生します。暖房用に燃料が多く使われる冬に、濃度が高くなる傾向があります。

浮遊粒子状物質 (SPM)

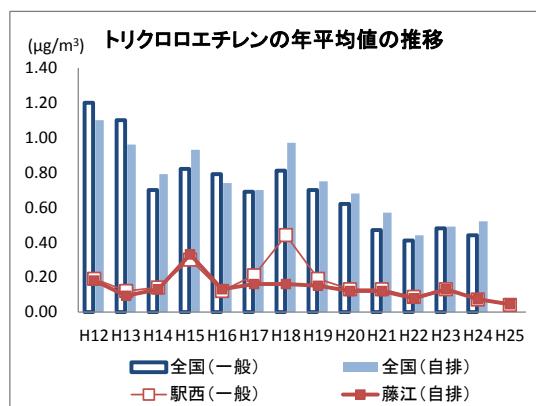


・大気中に浮遊する粒径が 10 μm 以下の物質で、黄砂の影響で濃度が高くなることがあります。

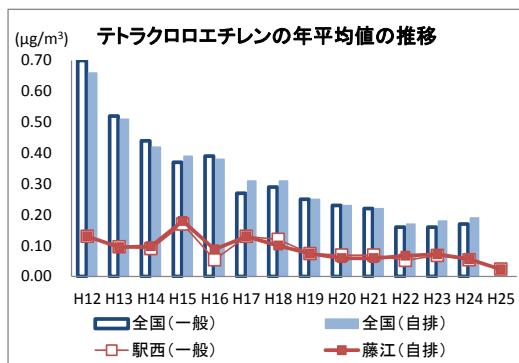
ベンゼン



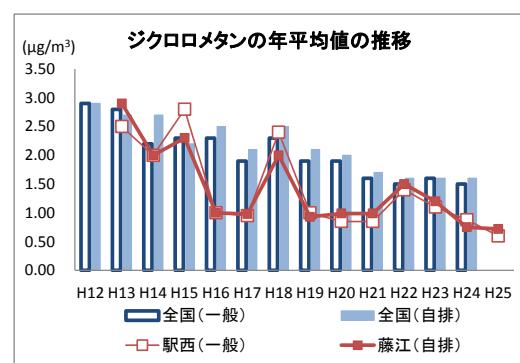
トリクロロエチレン



テトラクロロエチレン



ジクロロメタン



環境基準達成状況 (平成 25 年度)

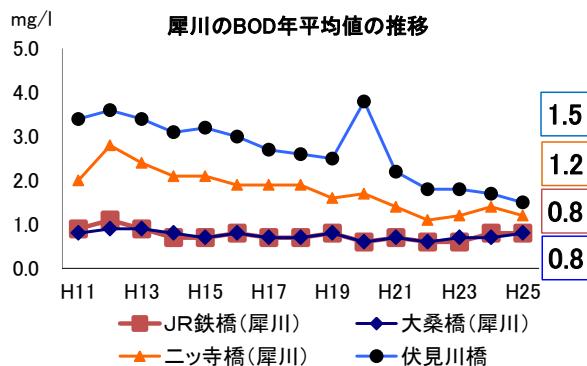
	測定局	二酸化硫黄	一酸化炭素	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
一般環境大気	北部	○		○	○				
	西南部	○		○	○				
	小立野	○		○	○				
	西部			○					
	中央			○					
	駅西			○		○	○	○	○
ガス自動車排出	武蔵		○	○	○				
	片町		○	○	○				
	藤江		○	○	○	○	○	○	○

全ての測定局で環境基準を達成しました。

川と海の水質

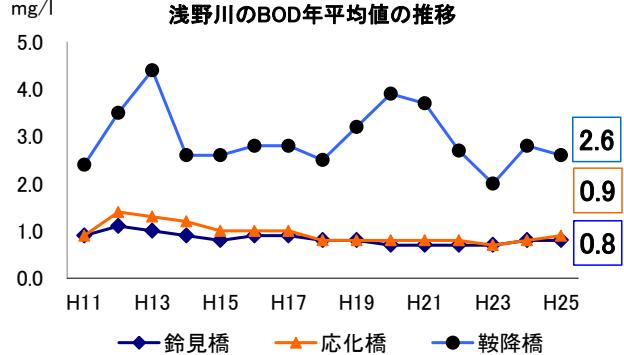
金沢市では、水質状況を監視するため、6つの主要河川、20のその他河川及び用
水路における45地点及び海域の6地点で、定期的に水質調査を行っています。

犀川、伏見川



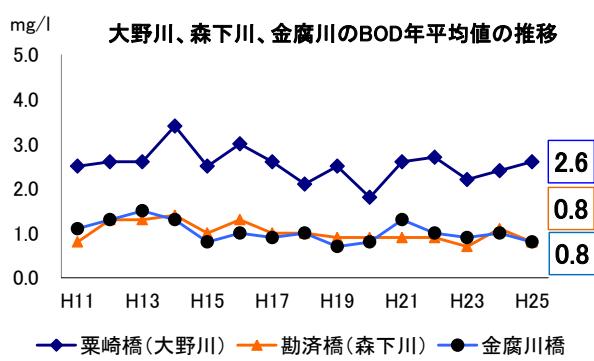
・犀川と伏見川との合流点のニツ寺橋は近年
きれいになっており、目標値を達成していま
す。合流点より上流のJR鉄橋、大桑橋では、
わずかに目標値を達成できませんでした。

浅野川



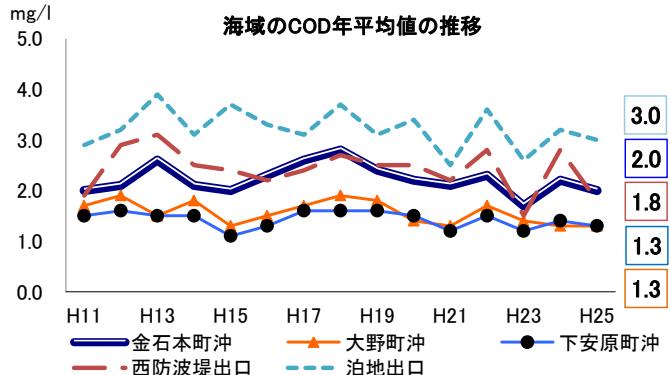
・浅野川は、北陸本線から上流では、毎年
きれいな水質が保たれています。下流域の
鞍降橋では、近年は目標値付近を推移して
います。

大野川、森下川、金腐川



・河北潟と金沢港を結ぶ大野川は、河北潟の
水質に影響されるため、毎年水質が変動しま
す。平成25年度は目標値を達成できませ
んでいた。

海域



・海域は、気象状況により毎年水質が変動
します。平成25年度は前年度より数値が
下がり、全地点で目標値を達成しました。

BOD：川の水質汚濁の度合いを示すものです。この数値が大きいほど汚れていることになります。

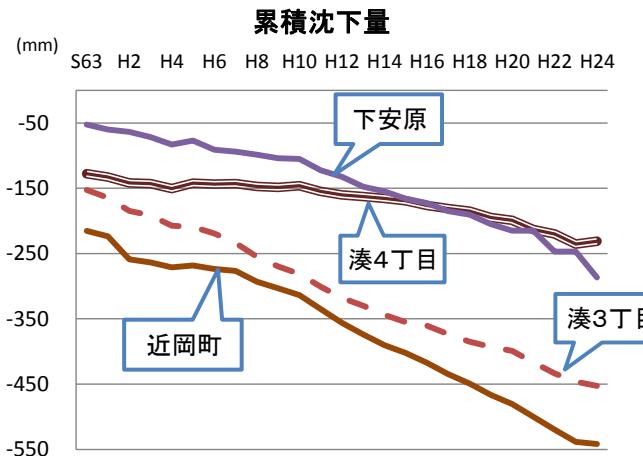
COD：潟・湖沼・海の汚れの度合いを示すものです。この数値が大きいほど汚れていることになります。

地盤沈下

金沢市における地盤沈下

金沢市内では、昭和49年から地表面の標高の調査（水準測量）が行われています。最も大きな沈下が観測されているのは近岡町で、累積沈下量は、38年間で541.7mmに達しています。

このほかにも、海側の沖積粘土層が厚く堆積しているところで、沈下量が大きくなっています。

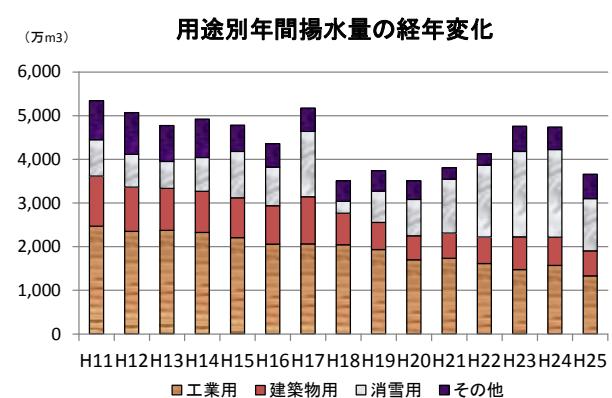


地下水揚水と地盤沈下

地下水を一時的に大量に汲み上げることにより、帯水層の上下にある粘土層の中の地下水が擠り出されて、粘土層が収縮し地表面が低下する現象を地盤沈下といいます。

金沢市の地盤沈下の主要因は、「冬季消雪用に短時間に集中して大量に地下水を揚水するため」であるといわれています（「地下水の適正な利用について—現状の総括と提言—」（H18.2）より）。

金沢市の地下水揚水量は、平成20年度頃まで減少傾向でしたが、消雪への利用拡大とともに、増加傾向となっています。平成25年度は消雪への利用が減ったため、揚水量が減少しました。



金沢市の地盤沈下を防ぐために

金沢市では、地下水揚水による地盤沈下などの障害が深刻化することを防止するため、平成20年3月に「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」を制定し（H21.4施行）、新たに消雪用井戸を設けることを原則禁止することとしました。

また、同年9月には「金沢市地下水保全計画（第1期）」を策定し、現在使用している消雪用井戸の揚水量を少なくすることや地下水のかん養などの取り組みも実施しています。平成26年度には「金沢市地下水保全計画（第2期）」を策定し、地盤沈下の抑制策を検討します。

環境基本計画とは

金沢市で生活や活動を行う人々が、環境保全に関する行動を進める際の基本的な方向を示すものであり、本市における環境保全に関する最も基本的かつ総合的な計画です。

計画の範囲

市民、市内の事業者、市を含め、市内に来訪する全ての人を対象とします。

計画の期間

平成 21 年(2009 年)4 月から平成 31 年(2019 年)3 月までの 10 年間とします。



計画の基本目標

基本理念：持続可能な都市「金沢」をつくる

基本目標Ⅰ 潤いのある都市「金沢」をつくる

金沢の財産である自然、歴史、文化を守り伝えていくために、人と自然が共生し、緑や水、歴史や文化を生かしたまちづくりに努め、潤いのある都市をつくる。

基本目標Ⅱ 環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる

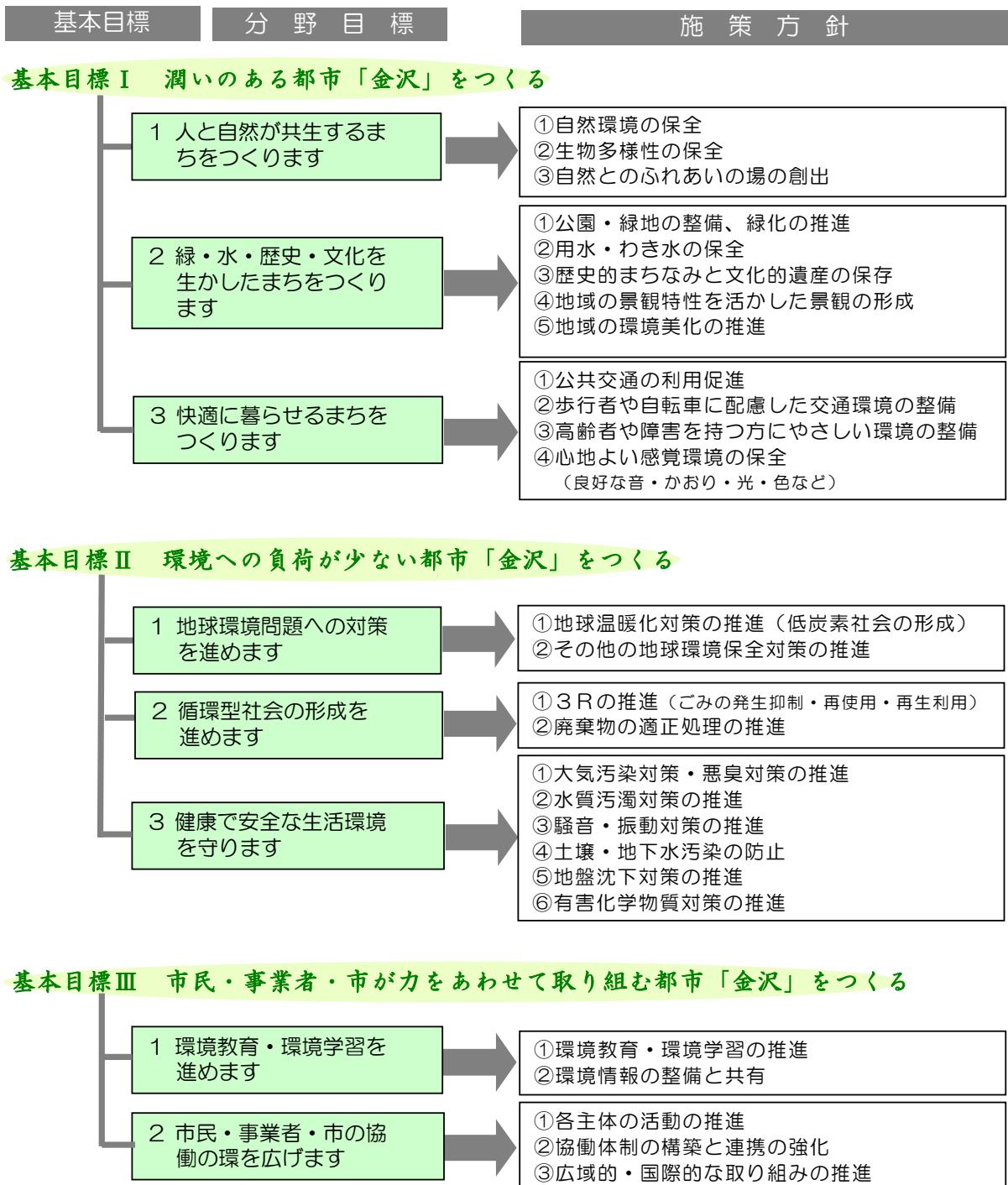
自然の浄化能力や循環能力を超えた環境負荷をもたらす生活や、産業のあり方を見直すことによって、低炭素・循環型社会を構築し、環境への負荷が少ない都市をつくる。

基本目標Ⅲ 市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市「金沢」をつくる

地域や世代の枠を越えた活動を積極的に進め、市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市をつくる。

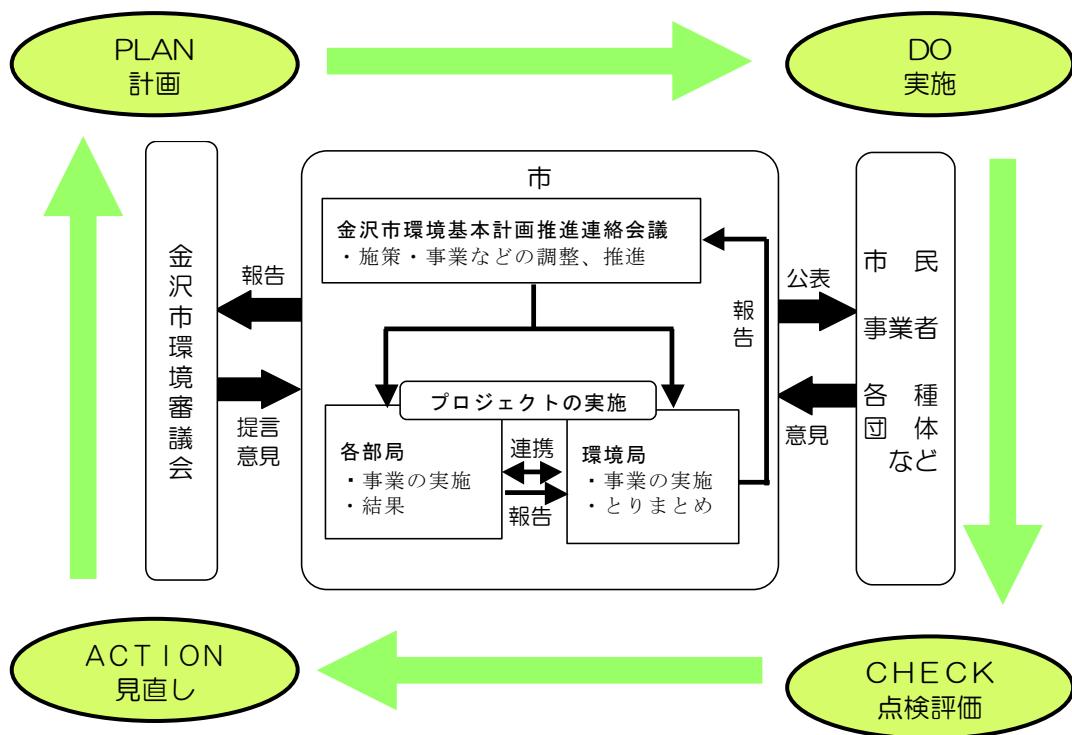
計画の施策方針

基本理念：持続可能な都市「金沢」をつくる



計画の進行管理

本計画の着実な推進を図るため、「金沢市環境基本計画推進連絡会議」を設置し、各部局が連携を図り、環境保全施策を進めていきます。また、市における各施策や市民・事業者の各主体の取組状況を定期的に把握するとともに、それらを評価し、適切な見直しを図っていきます。



この計画を着実に推進し、持続可能な都市「金沢」をつくるためには、市民・事業者・市など全ての主体が自らの責任と役割を認識し、各主体間が連携・協力しながら環境保全活動に取り組んでいく必要があります。

本章は、「金沢市環境基本計画（第2次）」に掲げた数値目標項目と数値管理項目の進捗状況や施策の実施状況について整理したものです。

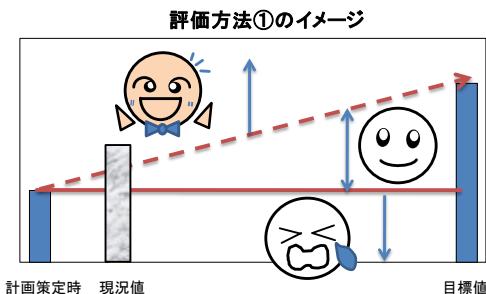
次ページ以降、それぞれの施策方針ごとに、環境基本計画に掲げた市の施策を「●」で、また、その施策に対する市の取り組みを「・」で示しています。なお、末尾の下線部は、取り組みの実績、（　）内は、平成25年度の担当課所名であり、同一の施策については、2回目から〔再掲〕としています。

進捗状況の評価方法

数値目標を掲げた項目について、それぞれの達成状況を下記のとおり評価します。

■評価方法①（評価方法②以外の項目）

	目標値に順調に近づいている 現況値が、計画策定時の値と目標値を結んだ直線に達している
	計画策定時より良好になっている 現況値が、計画策定時の値より良好になっているが、計画策定時の値と目標値を結んだ直線に達していない
	目標値から遠ざかっている 現況値が計画策定時の値よりも悪くなっている



※二酸化炭素排出量、エネルギー消費量やごみの排出量などは、値が小さくなるほど目標値に近づきますので、上の図の反対になります。

■評価方法②（大気、水質、地下水、ダイオキシン類）

項目	大気、水質、ダイオキシン類（大気、河川水質）	騒音（自動車騒音）	騒音（一般環境騒音）、地下水（トリクロロエチレン、1-1-1トリクロロエチレン）、ダイオキシン類（地下水質、土壤）	地下水（トリクロロエチレン）
	環境基準を達成しつつ現況値が目標値以下	現況値が目標値以下	環境基準を達成	全地点で環境基準達成
	環境基準を達成しているが、現況値が目標値を超えている	—	—	環境基準を超えた地点が3地点以下
	環境基準を達成していない（1箇所でもあった場合）	現況値が目標値を超えている	環境基準を達成していない（1箇所でもあった場合）	環境基準を超えた地点が4地点以上
備考	目標値は計画策定時の過去5年平均値（水質の一部は、第一次環境基本計画に掲げた目標値とする）		—	計画策定時は4地点で環境基準を超過

基本目標 I 潤いのある都市「金沢」をつくる

分野目標 1 人と自然が共生するまちをつくります

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
自然環境保全区域・自然環境保全協定地域数	5箇所 (H20年度末)	4箇所 (H25年度末)	8箇所 (H30年度末)	
森林の整備面積 (人工林の伐採など)	362ha/年 (H19年度)	283ha/年 (H25年度)	420ha/年 (H27年度)	
地域住民などの参加による農地等の保全活動面積	1,320ha/年 (H19年度)	1,418ha/年 (H25年度)	1,500ha/年 (H27年度)	

施策方針① 自然環境の保全

●海浜植物や営巣する鳥類を保護します。

- ・シロチドリの営巣地の保護活動を実施 実施箇所：1箇所 (環境政策課)



●海岸林のマツ枯れ対策を実施します。

- ・海岸部6地区においてボランティアによる抵抗性マツの植栽と防風柵の設置
植栽本数：抵抗性マツ 1,560本、ボランティア参加人数：300名
- ・野田山・卯辰山の松林、海岸の防風林保護のため、伐倒処理と樹幹注入により松くい虫を防除
伐倒処理本数：4,350本、樹幹注入本数：381本 (森林再生課)

●ふれあいの森などの整備活用を図ります。

- ・栗崎地区保安林の防風機能向上のため、計画的な再整備を実施
保守管理：17.5ha
(森林再生課)

●担い手農家への斡旋、市民農園の整備など、遊休農地の有効活用について検討します。

- ・担い手農家や新規就農者に、遊休農地を斡旋し利用を促進
利用面積：4a (農業振興課)
- ・金沢農業大学校修了生に、遊休農地を斡旋し利用を促進
斡旋箇所：4箇所 (農業センター)

●農業後継者の育成を推進します。

- ・認定農業者及び集落営農組織の育成、新規就農者・企業等の農業参入支援のための農地確保等による就農の支援

認定農業者：209 経営体、集落営農組織：22 組織（うち2組織に機械導入支援） (農業振興課)

- ・金沢農業大学校を運営し、新たな農業の担い手の育成
新規就農者：7名 (農業センター)

●地域ぐるみで行う農地保全活動を推進します。

- ・中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業を活用し、集落ぐるみの農業生産活動を実施
共同活動面積：996ha、向上活動面積：519ha (農業振興、農業基盤整備課)

●斜面緑地保全区域の指定により斜面緑地の保全を図ります。

- ・斜面緑地保全区域内の緑地保全のため、開発などに際した助言・指導、市民が行う緑化推進に対する助成、災害防止に対する技術的支援を実施

高木緑化: 2 件、巨木適正管理: 4 件 (景観政策課)

●多自然川づくりの導入により水生生物の生育・生息空間を確保するなど、身近な自然の回復に努めます。

- ・木曳川の上部法面に種子吹付け、下部法面に植生可能なブロックマットを使用、また覆土により動植物の生育環境を創出 施行区域: 90m (内水整備課)

●森林整備の担い手を育成します。

- ・金沢林業大学校を運営し、森林管理や林産物生産の新たな担い手を育成
- ・金沢林業大学校の研修生・修了生に対し、就業における必要な初期投資を支援
研修生: 第3期 13名 (森林再生課)

●ふるさとの森づくり協定により民有林の再生整備を支援します。

- ・人工林を整備するための間伐や枝打ち、天然生林を再生するための老齢木や荒廃竹林の伐採、伐採木の搬出路開設、実施後に植栽する苗木購入費に対し、それぞれ助成を行う。
整備面積: 134ha、助成箇所数: 233 箇所 (森林再生課)

数値管理項目	現況値
森林面積	28,138ha (H25 年度末)
ふるさとの森づくり協定締結地区数	126 地区 (H25 年度末)



●市民と企業の森づくり活動を推進します。

- ・森づくり専門員を設置し、森づくり出前講座や森づくり教室を開催
出前講座実施回数: 46 回、受講者数: 3,136 名
- ・CO₂吸収量を認証し、企業等の森づくり活動の促進及び PR を実施
認証団体数: 4 団体、認証 CO₂吸収量: 140kg-CO₂
- ・ふれあいの森整備事業として、ボランティア活動を通して森林の大切さを啓発
ボランティア活動 開催箇所: 4 箇所、参加人数: 200 名
- ・小学校 2 校と連携し、児童による森づくり活動を実施 (森林再生課)

●金沢産材の利活用を推進します。

- ・金沢産スギ柱材 50 本以上を使用して住宅を建てた市民に対し、木の家づくり奨励金を交付 助成件数: 151 件
- ・小学校の多目的ルーム等の床や壁を金沢産材で改修 教室整備: 4 校
- ・市の公共事業に間伐材を利用 (花壇柵、ベンチ、看板など) (森林再生課)

間伐を行うことで日光が通り、木が健康的に生長できます。

また地元産材を利用することで、運搬にかかる

エネルギー消費を減らすことができます。



●石川県立自然公園の指定、金沢市自然環境保全区域などの指定により生態系を保護します。

- ・金沢市自然環境保全区域における工作物の設置、土地の形質変更等の行為を制限
(環境政策課)

●保安林制度の活用により水源かん養など公益的機能の向上を図ります。

- ・公益的機能の向上を図るため、県に対して治山事業の要望を実施
(森林再生課)
- ・水源保全区域内を巡視し、植樹地の除草及び水源保全啓発看板の清掃等を実施
巡視回数: 10回
(発電管理センター)

●石川県自然環境保全地域の指定により特有の動植物の保護を図ります。

[実績なし]

●『金沢市公共事業等環境配慮制度』などに基づき、自然環境に配慮した事業を行います。

- ・金沢市公共事業等環境配慮制度に基づき事業課と協議を実施し、適宜、意見を提出
(環境政策課)

金沢市公共事業等環境配慮制度とは?

本市の行う公共事業による自然環境等への影響をできるだけ少ないものにするため、自然環境等に配慮した工法を取り入れることを定めた制度です。

●環境配慮型ブロックマット



●小動物移動用トンネル



移動経路の分断を防ぐため、道路下に小動物移動用のトンネルを設置。



コンクリートの
ブロックがあっても、
大きくなれるね



車にひかれる心配が
ないから、これで安心して
道路を渡れるよ!

●金沢市自然環境保全地区や市指定天然記念物の適切な保全・管理を図るとともに、新たな指定に努めます。

- ・平栗いこいの森での除草清掃、施設管理、トイレ清掃等を地元「平栗いこいの森振興会」に委託し、カタクリやギフチョウの生育を保全
(森林再生課)

- ・石川県指定天然記念物の「下涌波のモウソウキンメイチク林」など、市内の指定文化財（記念物）の保存管理に対し奨励金を交付 交付件数: 13 件 (文化財保護課)
- ・国見山自然環境保全区域、平栗自然環境保全区域、戸室地区自然環境保全協定締結地区等における、行為の届出制度等による適切な保全と管理を実施 (環境政策課)

＜市内で指定されている地域・公園＞

- 石川県菊水自然環境保全地域
- 石川県犀川源流自然環境保全地域
- 医王山県立自然公園
- 平栗自然環境保全区域
- 国見山自然環境保全区域
- 内川地区（自然環境保全協定）
- 戸室地区（自然環境保全協定）

すぐれた自然が残っている場所を保全区域などに指定し、
むやみに開発されないように守っています。



平栗自然環境保全区域の
ギフチョウとカタクリ
里山の雪が消える4月上旬
ごろ、カタクリの花が一斉に
咲き、1年でもっとも美しい
時期を迎えます。

※獅子吼・手取県立自然公園は区域の一部が金沢市

●その他の自然環境保全に関する取り組み

- ・犀川水系内川にイワナを放流 放流数: 約 1,600 尾 (発電管理センター)
- ・環境保全型農業直接支援制度の活用による、地球温暖化防止を目的としたカバークロップの作付け、堆肥の施用、リビングマルチの利用や、生物多様性保全に効果の高い有機農業、江の設置、冬期湛水（石川県生物多様性戦略ビジョン第4章3、6に基づき冬期湛水管理の取組を支援する）といった営農活動の実施 対象面積: 40ha (農業振興課)

施策方針② 生物多様性の保全

●自然環境調査を実施し、野生動植物の分布、生息・生育環境など生態系の現状を把握します。

- ・指標生物調査（ジョロウグモ、ホタル）を実施 ホタル調査参加人数: 延べ 8,226 人 (環境政策課)

●けがや病気の野生動物（鳥獣）の保護に努めます。

- ・傷病鳥獣の救護 救護件数: 53 件 (環境政策課)

●有害鳥獣捕獲許可制度の適切な運用に努めます。

- ・有害鳥獣捕獲申請に対する許可を実施 有害鳥獣捕獲許可件数: 20 件
- ・金沢城ねぐらカラス個体数調査を実施 (環境政策課)

●外来生物の調査を行い、対策を検討し、在来種への悪影響の抑制に努めます。

- ・外来セミの試験的駆除を実施
- ・外来植物オオキンケイギクの試験的駆除、市民への普及啓発及び防除を実施
- ・生物多様性保全検討会を開催 (環境政策課)

●希少な動植物の現況を調査し、その保全に努めます。

- ・ハッタミミズの保全・啓発と、自然環境保全協定締結に向けた取組みを実施
- ・洞窟性希少生物の調査を実施
- ・ワシタカ検討会、内川墓地公園及び金沢市次期廃棄物埋立場の環境アセスアドバイザーミーティングを開催 アドバイザーミーティング：4回 (環境政策課)

●大学などの研究機関と連携した、調査、保全対策などに努めます。

- ・国連大学サスティナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットと協働し、「都市と生物文化多様性」研究プロジェクトの実施
- ・金沢大学と協働で外来植物オオキンケイギクの試験的駆除研究の実施 (環境政策課)

施策方針③ 自然とのふれあいの場の創出

●キゴ山ふれあいの里などの自然体験施設の整備と活用に努めます。

- ・市民ふれあい農園を設置 設置箇所：16 箇所 (903 区画) (農業振興課)
- ・心のゆとりや自然共生意識を醸成するため、トレッキングなどを実施
実施事業数：25回、参加人数：3,339人 (キゴ山ふれあいの里)

●こなん水辺公園の利用促進などにより、河北潟を市民に身近な存在にします。

- ・こなん水辺公園において「こなん水辺楽校」を開校し、観察会、稻作体験等を開催
参加人数：観察会 延べ731人、稻作体験 延べ177人 (緑と花の課)

●自然とふれあう体験的な学習の充実に努めます。

- ・「姫杉少年の森親子キャンプ」を春・秋に開催 参加人数：春 85人、秋 56人 (生涯学習課)
- ・自然に親しむ心と家族の絆を深めるため、親子自然体験塾等を開催
参加人数：延べ197人 (キゴ山少年自然の家)

●市民参加による自然環境調査や自然観察会などを開催します。

- ・宇宙への探究心を育む各種プログラムを実施 (キゴ山天体観察センター)
- ・市民ボランティア団体である白鳥路ホタル友の会、金沢ホタルの会と協働し白鳥路ホタル観賞のタペを開催 来訪者人数：6,868人、最大ホタル数：120匹
- ・四季を通じた自然観察会の開催 (環境政策課)

四季を通じた 自然観察会	内 容
里山めぐり～カタクリ に舞うギフチョウ～	平栗いこいの森でカタクリの花を観賞しました。
夏休み親子 水辺教室 in 内川	川の中に生息している生き物を採取・観察しました。
白鳥ウォッチング 親子バスツアー	河北潟周辺の野鳥を観察しました。
まちなか ホタルウォッチング	まちなかの庭園や用水に生息するホタルを観察しました。



冬の自然観察会

：白鳥ウォッチング親子バスツアー
ハクチョウやタゲリなど、たくさんの野鳥を確認することができました。

数値管理項目	現況値
自然観察会への参加者数	環境政策課実施分：89人 その他関係課所実施分：2,601人 (H25年度)

●自然に関する情報を提供します。

- ・小学生によるホタル生息調査の実施とホタルマップの作成 調査参加人数：延べ8,226人
(環境政策課)

●グリーンツーリズムやエコツーリズムを推進します。

- ・棚田や果樹等のオーナー制度による農山村との交流を促進 事業数：4事業者 (農業振興課)

分野目標2 緑・水・歴史・文化を生かしたまちをつくります

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
市街化区域の緑被率（自然環境地率）	20.3% (H19年度末)	20.3% (H19年度末※)	25%以上 (H37年度末)	—
市民一人当たりの都市公園等面積	20.01 m ² (H19年度末)	21.25 m ² (H25年度末)	25 m ² 以上 (H37年度末)	

※緑被率は、毎年度調査を行っていないため、計画策定時の値を現況値とします。

施策方針① 公園・緑地の整備、緑化の推進

- 緑被率（自然環境地率）が低い区域に緑化地域制度や地区計画による緑化率規制制度の導入を検討します。

[検討中]

●屋上緑化や壁面緑化の手法により、中心市街地の緑化を推進します。

- ・景観条例に定められた区域において建築の届出があったものに対して敷地内緑化を指導
指導件数：967件
(景観政策課)
- ・住宅地の緑化、景観向上を推進するため、「まちなか住宅建築奨励金」、「いい街金沢住まいづくり奨励金」の交付の認定条件に緑被率を設定
まちなか住宅建築奨励金の認定戸数：85戸、いい街金沢住まいづくり奨励金の認定戸数：153戸
(住宅政策課)

●お寺や神社、住宅に残されている樹林や樹木を保存樹・保存樹林、景観樹の指定により保全を図ります。

- ・金沢市保存樹・保存樹林、景観樹等の指定により寺社や民有地に残された巨樹・樹林を保全
(緑と花の課)

数値管理項目	現況値
保存樹・保存樹林数 (景観樹・景観樹林含む)	保存樹等：138本 保存樹林等：54箇所 (H25年度末)

●由緒ある庭園の保全に努めます

- ・金沢の歴史資産にさらなる厚みをもたせるため、寺町寺院群庭園の詳細調査を実施
(文化財保護課)

- ・国指定名勝である末浄水場園地において、園路整備工事を実施
(上水・発電課)

●市民提案型公園や地域の自然環境を活かした、特色ある公園づくりを進めます。

- ・大乗寺丘陵公園やこなん水辺公園など特色のある公園の活用を促進
 - ・市民提案型公園として米泉町2丁目公園を整備
(緑と花の課)



←大乗寺丘陵公園

園内からは金沢市街地と日本海までのパノラマを一望できます。標高の違いによる眺望の変化も楽しめます。

●都市防災活動拠点としての機能に配慮しながら、都市基幹公園の整備をします。

- ・城北市民運動公園の拡張整備を実施 10.68ha を整備中
(緑と花の課)

●公共施設の敷地内においては周辺の自然環境に配慮した緑化に努めます。

- ・野田山墓地内の松林保護のため、松食い虫防除(伐倒駆除)を実施
(市民課)
- ・東部環境エネルギーセンターにおいて屋上緑化による効果の調査を実施
(施設管理課)
- ・市有施設において、グリーンカーテンを設置
(関係課所)

中村町保育所で育てられたグリーンカーテン→

市内の保育所や小中学校では、こどもたちの協力も得てグリーンカーテンが育てられています。中村町保育所に植えられたゴーヤは立派なグリーンカーテンとなり、収穫物は給食に使われました。



●地区計画・まちづくり協定の導入により住宅地、商業地、工場地の緑化を促進します。

- ・地区計画、まちづくり協定に「生垣の奨励」などの項目を設け、緑化を推進
地区計画の締結件数：2件
(都市計画課)
- ・工業団地等に進出する企業と環境及び景観に関する協定を締結し、企業が行う緑化事業に対して「緑の工業団地等推進事業助成金」を交付
- ・「金沢市企業立地の促進に係る工場立地法の特例に関する条例」において、緑化の質的な充実に努めるよう規定を設け、高木の活用を推奨するなど質の高い緑地整備を推進
(企業立地課)

●まちなかの貴重な緑地を保全・整備します。

- ・まちなかにおける水と緑の現況調査を実施
(緑と花の課)

●犀川、浅野川周辺の河岸段丘や斜面緑地の保全、西部緑道の整備などにより、山～街～海を結ぶ緑のネットワークを保全します。

- ・「風致地区」では許可制、「斜面緑地保全地区」においては届出制として申請させ、中高木等の植栽を指導 風致地区許可件数：68件 (景観政策課)
- ・特別緑地保全地区を指定し、維持管理者に対して支援 助成件数：65件 (緑と花の課)

●市民・市民団体・事業者などと協力して緑化活動を推進します。

- ・ボランティアサポートプログラムの実施により、地域住民(商店街)・国・市の協働による、まちなかや森本の花苗プランナー維持管理を推進
- ・「緑を育て金沢を美しくする会」の事務局として、緑化美化功労者表彰の実施、花いっぱい市民運動や写生会の開催などの活動を支援
- ・「まちづくり財団」と連携し、緑花フェスティバルや緑の相談広場などを開催し、民有地の緑化や緑化思想の普及啓発事業を実施 (緑と花の課)



●公園や街路樹に在来種を活用するなど緑の質の向上に努めます。

- ・街路樹リニューアル事業において計画的な樹種変更を実施 (緑と花の課)

●街路樹などの都市樹木害虫駆除は薬剤使用を抑えた手法で行います。

- ・都市樹木害虫駆除防除の初期防除に重点を置き、基本は捕殺、効率的と判断される場合のみ最小限の薬剤を使用 (緑と花の課)

施策方針② 用水、わき水の保全

●架橋の制限などにより、用水の開きよ化を推進します。

- ・「金沢市法定外公共物管理条例」により水路の架橋を規制し、開きよ化を推進 (内水整備課)

●用水の年間通水や清掃を行い、清流の確保に努めます。

- ・辰巳用水、鞍月用水、大野庄用水の清掃を定期的に実施 清掃実施回数：163回 (内水整備課)

●用水沿いへの植栽や散策路の整備などを行い親水空間の整備を図ります。

- ・大野庄用水の水路等の整備を実施 (農業基盤整備課)

●地域住民との協働により、わき水を保全します。

[実績なし]

施策方針③ 歴史的まちなみと文化的遺産の保存

●文化財の指定・登録の推進などにより、歴史遺産を保存・活用します。

- ・国史跡「辰巳用水」を後世に伝えていくための安全施設整備等の工事を実施
- ・国史跡「加賀藩主前田家墓所」の史跡整備として、参道整備を実施
- ・「土清水塩硝蔵跡」の保存管理計画の策定に着手

(文化財保護課)

数値管理項目	現況値
指定文化財総数	412 件 (H26. 5 現在)

●歴史的なまちなみを保全し、歴史的建造物の積極的な保存と活用を図ります。

- ・野田山墓地の歴史・文化・自然環境に配慮した墓道整備を実施
- ・文化財建造物、指定保存対象物の保全・修復に対して助成 助成件数：7 件

(文化財保護課)

- ・東山ひがし・主計町・卯辰山麓及び寺町台地区の重要伝統的建造物群保存地区において、計画に基づく保存施策を推進
- ・金沢湯涌江戸村の指定管理委託による歴史的建造物の保存活用を実施 (歴史建造物整備課)
- ・「金沢市景観条例指定区域」における寺社の土塀、山門の修繕工事等に対して助成
- ・「こまちなみ保全区域」における建築物修景、保存建築物修復等に対して助成 助成件数：12 件



金沢湯涌江戸村の萱葺き農家

(歴史都市推進室)

●歴史的な坂道、小路、広見を整備するなど、まちなかを楽しく歩けるようにします。

- ・寺町寺院群散策路の整備工事を実施 (歴史建造物整備課)

●沿道景観の向上のため、生け垣や板塀・土塀などの整備に対して助成します。

- ・伝統環境保存区域などにおいて、良好な沿道景観（都市景観）を形成するため、生垣・板塀等の設置や土塀の修復による修景に対して助成 助成件数：7 件 (景観政策課)

●環境にやさしく季節感あふれる暮らしの実践を啓発します。

- ・金沢エコネットへの委託で、季節に合わせた省エネ講座などを開催 省エネ講座開催回数：12 回 (環境政策課)

●金沢産食材をブランド化し、販売促進を行います。

- ・加賀野菜希少品目の栽培技術継承と生産拡大を推進 実証圃設置箇所：10 箇所
- ・加賀野菜など地場農産物の地産地消を中心とした啓発を実施 (農業センター)
- ・日本野菜ソムリエ協会の自治体パートナー制度に登録し、特産農産物を P R
- ・農産物商談会に出展し、「加賀野菜」・「金沢そだち」を全国に売り込み (農業振興課)
- ・環境にやさしい買い物キャンペーンで地産地消や旬の食材の購入等を啓発 (環境政策課)

●金沢産食材を使った季節料理、お祭り料理などの郷土料理や伝統食を伝承します。

- ・金沢こども料理塾、おやこ伝統食教室を開催 開催回数：62回 (近江町交流プラザ)
- ・加賀野菜など地場農産物を使用した、市民対象の料理教室や加工講習会を実施
開催回数：8回、参加人数：223人 (農業センター)

●職人大学校や市民講座の充実により伝統技術、伝統工芸、伝統行事、伝統芸能の伝承と振興を進めます。

- ・伝統的で高度な職人技の保存や業界の振興発展に貢献した者を表彰 表彰者：6名
(歴史建造物整備課)
- ・金沢職人大学校におけるこどもマイスタースクールや市民公開講座を開講
こどもマイスタースクール開催回数：22回、市民公開講座参加人数：82人 (職人大学校)
- ・伝統芸能の伝習者、民俗芸能の伝習団体へ奨励金を交付 (文化財保護課)

施策方針④ 地域の景観特性を活かした景観の形成

●伝統環境保存区域、近代的都市景観創出区域、伝統環境調和区域における景観形成基準に応じた景観誘導を行います。

- ・景観形成基準に基づき、周辺の環境と調和した景観形成を図るよう、指導・助言を実施
指導・助言件数 780件 (景観政策課)

●沿道の修景整備、無電柱化などを進めます。



- ・伝統環境保存区域などにおいて、良好な沿道景観 (都市景観) を形成するため、生垣・板塀等の設置や土塀の修復による修景に
対して助成 助成件数：7件 [再掲 P28] (景観政策課)
- ・無電柱化を推進 整備箇所：4箇所 (道路建設課)

●親水性護岸の整備や周辺景観に配慮した水辺環境の整備を進めます。

- ・大野庄用水にて老朽化した護岸を整備し、歴史文化資産の保全再生を図る
護岸整備区間：12m (用水物構堀保全室)

●優れた公共建築物の建設、公共サインの設置に努めます。

- ・「金沢市公的サインマニュアル (改訂版)」に基づき、計画的に公的サインの整備を実施
整備件数：3件 (景観政策課)

●屋外広告物の適正な規制と誘導を行います。

- ・金沢のまちなみふさわしい広告景観の形成を図るため、屋外広告物審査会による色彩・デザイン等の審査・指導を実施 指導件数：184件 (景観政策課)

●美しい景観の形成に貢献する優れた建築物や広告物などを表彰します。

- ・金沢にふさわしい都市景観の創出に貢献した広告物を表彰 表彰件数：2件
- ・都市景観への関心を高め、良好な景観形成につなげることを目的とし、民間団体主催の表彰制度に助成 表彰件数：10件 (景観政策課)

●卯辰山、大乗寺丘陵などから、市内を見渡せる市街地の景観の保全を図ります。

- ・眺望景観保全基準に基づき、眺望景観の保全を図るよう指導・助言を実施

指導・助言件数：7件

(景観政策課)

●市街地の背景となる河岸段丘や丘陵地を、風致地区や斜面緑地保全区域として保全し、補助制度により維持管理を促進します。

- ・斜面緑地保全区域内の開発などに際し、緑地保全のための技術的助言・指導を実施

[再掲 P21]

(景観政策課)

- ・特別緑地保全地区を指定し、維持管理者に対して支援

助成件数：65件 [再掲 P27]

(緑と花の課)

施策方針⑤ 地域の環境美化の推進

●喫煙マナーを向上させるための啓発活動を行います。

- ・「金沢市ぽい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進に関する条例」に基づき、ぽい捨て・喫煙防止等の市民のマナーを啓発

(市民協働推進課)

●空き缶・たばこの吸い殻などのポイ捨て防止を呼びかけます。

- ・開市日に、ポイ捨て禁止のアナウンスによる啓発実施

(中央卸売市場)

- ・「金沢市ぽい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進に関する条例」に基づき、ぽい捨て・喫煙防止等の市民のマナーを啓発

[再掲 P30]

(市民協働推進課)



●市民、事業者との協働により地域や海辺、川辺の清掃活動を推進します。

- ・海岸清掃活動「クリーンビーチいしかわ in かなざわ」を支援し、河川、海岸のごみを回収 参加人数：約 6,700 人

(リサイクル推進課)

- ・地域住民による河川の清掃活動に参加

(内水整備課)

- ・河北潟クリーン作戦への支援

(環境指導課)

数値管理項目	現況値
川、海岸などのボランティア清掃協力者数	10,316 人 (H25 年度)
公園愛護、里親団体数	公園愛護団体：450 団体 里親団体数：25 団体 (H25 年度末)

●廃棄物対策推進員や不法投棄防止対策員と協力し、不法投棄の防止と地域の美化を促進します。

- ・廃棄物対策推進員を設置 推進員：124 人

(リサイクル推進課)

- ・不法投棄防止対策員による山間部・海岸部の定期的巡回を実施 対策員：32 人

- ・不法投棄監視パトロール員による監視パトロールを実施 パトロール員：4 人

(環境指導課)

分野目標3 快適に暮らせるまちをつくります

施策方針① 公共交通の利用促進

●新しい交通システムの導入の検討を行います。

- ・金沢駅と中心市街地各地を結ぶ「まちなかシャトル」を具現化するものとして、兼六園シャトルを運行中 利用者数：194,331人 (交通政策課)

●まちなかのバス交通について利便性を高め、快適に利用できる環境を整えます。

- ・むさし～むさし西交差点連携改善実験を実施
- ・上諸江において、バス停上屋の整備を実施 (交通政策課)

数値管理項目	現況値
公共交通利用者数 (市内バス路線利用者数)	市内線 21,516,300人 市外線 4,520,022人 (H25年度)

- ・金沢ふらっとバスの運行及び利用の促進 (歩ける環境推進課)



数値管理項目	現況値
金沢ふらっとバスの乗車人数	4路線 755,869人 (H25年度)

←金沢ふらっとバス

●ICカード(Ica)及び金沢エコポイントの、更なる普及啓発を図ります。

- ・エコポイントシステムを廃止し、お帰り乗車券事業への転換を図る (交通政策課)

●主要な公共交通路線の沿線でパーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライドを推進します。

- ・通勤時及び観光期におけるパーク・アンド・ライドを実施 (交通政策課)

数値管理項目	現況値
パーク・アンド・ライド利用者数	観光期：制度検討のため実施せず 通勤時：227台 (H25年度末)
駐輪場の設置箇所数	駐輪場 53箇所 [うち、市営駐輪場 44箇所] (H25年度末)

施策方針② 歩行者や自転車に配慮した交通環境の整備

●快適に歩ける歩道、細街路の整備を推進します。

- ・歩道整備事業等により歩道の新設、改良を実施 (道路管理課)

●自転車の走りやすい道路環境の整備に努めます。

- ・まちなか自転車利用環境向上計画で位置づけられた自転車ネットワークにおける自転車通行空間整備を順次実施 整備区間：約5km (歩ける環境推進課)

●駐輪スペースの適正な配置について調査し、新たな設置に努めます。

- ・長期駐輪への継続的対応とともに、長期駐輪自転車の返還手数料を徴収し適正な駐輪スペースを確保

(歩ける環境推進課)

●その他の歩行者や自転車に配慮した交通環境の整備に関する取り組み

- ・公共レンタサイクル「まちのり」の運営と利用者の調査を実施

自転車数：155台、貸出・返却拠点数：20箇所、利用者数：33,576人

- ・自転車ルール・マナー検定を市内の全中学1年生、高校4校を対象に実施

(歩ける環境推進課)

- ・地元等からの要望を受け、外側線が消えている道路にラインを表示

(道路管理課)

施策方針③ 高齢者や障害を持つ方にやさしい環境の整備

●段差を解消し、お年寄り、子供や車椅子の方などが安全に通ることができるバリアフリー歩道の整備を進めます。



- ・歩道の段差解消、フラット化及び誘導ブロックの設置

(道路管理課)

●除雪体制を整備するとともに、降雪に応じて迅速かつ適切な除雪を行います。

- ・金沢市道路除雪計画に基づき、適切に道路除雪を実施

(道路管理課)

●生活道路や歩道の除雪を市民と協力して進めます。

- ・冬期における降雪対策と市民の協力をチラシやホームページなどで啓発

(道路管理課)

●ノンステップバスの導入を支援します。

- ・交通事業者のノンステップバス購入に対して助成 助成件数：6件

(交通政策課)

●その他の環境福祉に対する取り組み

- ・バリアフリー基本構想に基づき、交通事業者が実施するバリアフリー整備に対して助成

(交通政策課)

施策方針④ 心地よい感覚環境の保全

●快適な音風景を保全します。

[実績なし]

●季節や風情が感じられるかおり風景の発見調査を行います。

[実績なし]

●夜間景観に配慮した照明設備などの設置を促進します。

- ・夜間景観形成基準に基づき、個性豊かで魅力的な夜間景観の保全と創出を図るよう指導・

助言を実施 指導・助言件数：102件

(景観政策課)

●建物を建設するときには、自然の光や風を活かした設計とします。

- ・城北市民プール工事(H27年度着工予定)にあたり、ペレットボイラ、間伐材の利用、太陽光の利用等、環境負荷を低減することを予定

(營繕課)

基本目標Ⅱ 環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる

分野目標1 地球環境問題への対策を進めます

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
金沢市全体の二酸化炭素の排出量	3,359千t-CO ₂ /年 (H18年度)	3,601千t-CO ₂ /年 (H23年度)	1,343千t-CO ₂ /年 (H62年度)	
金沢市全体のエネルギー消費量	39,344百万MJ/年 (H18年度)	35,365百万MJ/年 (H23年度)	33,442百万MJ/年 (H32年度)	
住宅用太陽光発電設備設置基数（累積）	450基 (H20.5月末現在)	2,362基 (H25年度末)	860基 (H30年度末)	

※目標値については、計画策定時に基準とした平成18年度の値が見直されたため、修正を行っています。

施策方針① 地球温暖化対策の推進（低炭素社会の形成）

●里山林の再生整備により二酸化炭素の森林吸収量を確保します。

- ・「水源環境保全協定」の締結等により、H23から5年計画で植林を実施（上水・発電課）
- ・金沢市营造林契約に基づき、雪起し、下刈、除伐、間伐、枝打ち、選木等の市营造林保育事業を実施
- ・「森づくりサポートバンク」会員を募集し、情報提供、講師派遣、道具の貸し出しを実施
登録団体：41団体、会員数：5,094人
- ・CO₂吸収量を認証し、企業等の森づくり活動の促進及びPRを実施

認証団体数：4団体、認証CO₂吸収量：140kgt-CO₂〔再掲P21〕 (森林再生課)

●廃棄物発電、余熱利用及び下水汚泥焼却廃熱の利用を推進します。

- ・東西環境エネルギーセンターにおいて廃棄物発電を行うほか、焼却余熱を温水プール等に活用 年間発電量：60,214MWh、年間利用蒸気量：15,199t (施設管理課)
- ・林地残材を西部環境エネルギーセンターで廃棄物と混燃し、発電効率を向上
処分量：500t (環境政策課)
- ・汚泥焼却炉の廃熱による温水を消化タンクの加温に利用 温水利用量：121,401.8m³
- ・下水消化タンクから発生する消化ガスを汚泥焼却炉、ボイラーの燃料として利用
ガス利用量：汚泥焼却炉：1,569,206m³、ボイラー：530,457m³ (水処理課：城北水質管理センター)

●下水消化ガスの都市ガスへの利用を拡大します。

- ・下水消化ガスを都市ガスの原料として精製し、港エネルギーセンターへ供給
都市ガス供給量：517,936m³ (水処理課：臨海水質管理センター)

●公共施設を建築する際、自然の光や風を活かした設計を行います。

- ・城北市民プール工事(H27年度着工予定)にあたり、ペレットボイラー、間伐材の利用、太陽光の利用等、環境負荷を低減することを予定 [再掲P32] (営繕課)

●公共施設に太陽光発電設備を設置するなど再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

- ・公園にソーラー時計塔を設置 新規設置：3基、更新：1基 (緑と花の課)
- ・本庁舎(喫茶友愛)、森山町小学校、障害者高齢者体育館、湯涌創作の森、農業センターにペレットストーブを設置 (森林再生課)
- ・本多公園にマイクロ水力発電施設を整備
- ・額谷ふれあい体育館に太陽光発電設備(20kW)及び蓄電池設備(10kWh)を設置 (環境政策課)
- ・東部地区防災拠点広場(仮称)に太陽光発電設備(100kW)を設置 (危機管理課)
- ・5箇所の発電所において水力発電の実施を継続 発電実績：152,349MWh (発電管理センター)

数値管理項目	現況値
エネルギー自給率	7.9 % (H25年度)

金沢市では、全国唯一の市営水力発電事業を行っています！

●公共施設に省エネルギー型照明器具など省エネ機器の導入を推進します。

- ・公共施設にLED照明や人感センサーを導入 (関係課所)
- ・小中学校9校でエコ改修工事、小学校13校で学校耐震補強工事に伴うトイレ改修を行い、照明のLED化や節水タイプの便座を採用 (営繕課)
- ・電子計算機室空調設備を省エネ効果が高いものに更新 (情報政策課)

●環境負荷を抑えた製品などを調達します。

- ・市の公共事業に間伐材を利用 (花壇柵、ベンチ、看板など) [再掲P21] (森林再生課)
- ・「金沢市グリーン購入方針」に基づき、環境負荷の低減に資する製品等を調達 (全課)



●公用車を更新するときは、できるだけ低公害車（クリーンエネルギー車）を導入します。

- ・公用車を天然ガス自動車、電気自動車等に更新
更新台数：天然ガス自動車6台、ハイブリッド自動車8台

(関係課所)



●廃食用油を原料としたバイオディーゼル燃料を活用します。

- ・東部管理センター資源回収用車両に、廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料を使用 (環境政策課)

●まちなか区域に勤務する職員は、原則マイカー通勤を禁止します。

- ・「自家用車通勤自主規制実施要領」に基づき、職員のマイカー通勤の原則禁止、例外者のパーク・アンド・ライド利用推進を周知 (職員課)

●効果のあるヒートアイランド対策について検討します。

[実績なし]

●地域で取り組めるカーボン・オフセットについて研究します。

[実績なし]

●その他の金沢市の事務事業における地球温暖化対策に関する取り組み

- ・都市ガス製造過程において設備を効率的に運用し、エネルギー消費量を削減 (ガス課)
- ・内部監査により、各職場での取り組み状況を確認し、必要な助言指導を実施
- ・府内環境情報誌「エコアクション」で省エネ行動の推進を啓発 (環境政策課)
- ・昼休みの電気消灯、蛍光灯の間引き、空調設備運用の厳格化 (関係課所)

●建築物の断熱化や長寿命化により、建築から廃棄までのトータルな省エネ化を促進します。

- ・まちなか住宅建築奨励金、いい街金沢住まいづくり奨励金の交付認定条件に、住宅性能評価書の交付又は長期優良住宅の認定通知書の交付を設定し、住宅の省エネ化や長寿命化を促進 認定件数: 238 件 (住宅政策課)
- ・従前より耐久性の高い塗装材を使用し、市営住宅の外壁等改善工事を実施 (市営住宅課)
- ・住宅用エネルギー管理システム(HEMS)の設置に対して助成 助成件数: 27 件 (環境政策課)

●太陽光発電設備の設置や木質バイオマス燃料の活用など再生可能エネルギーの導入を推進します。

- ・林地残材を西部環境エネルギーセンターで廃棄物と混燃し、発電に活用 [再掲 P33]
- ・市民団体の市民発電所設置を支援
- ・木質バイオマストーブの設置に対して助成 助成件数: 32 件
- ・住宅用太陽光発電システムの設置に対して助成 助成件数: 153 件 (環境政策課)
- ・伝統環境保存区域における住宅用太陽光発電システムの設置に
に対して助成額を上乗せ (景観政策課・環境政策課)
- ・金沢産材を利用した木質ペレットの製造 ペレット製造量: 39 t (森林再生課)



●家庭用コーチェネレーションの導入を促進します。

- ・住宅用燃料電池コーチェネレーションシステム(通称「エネファーム」)の設置に対して助成 助成件数: 21 件
- ・ガスエンジン給湯器(通称「エコウェイル」)の設置に対して助成 助成件数: 15 件 (環境政策課、営業開発課)

●環状道路の整備などにより、渋滞の緩和と物流の効率化を促進します。

- ・海側環状道路の一部を整備 整備区間: 500m (道路建設課)
- ・荷捌き駐車場の確保及び運営 利用台数: 2,123 台(2箇所合計の月平均台数) (歩ける環境推進課)

●違法駐車に対する指導・啓発を強化します。

- ・違法駐車防止重点区域（国道 157 号線武藏が辻～犀川大橋北詰間）における違法駐車車両、バス専用レーンを守らない車両への助言・指導を実施 助言・指導件数：8,067 件
(歩ける環境推進課)

●まちなか駐車場の適正配置を進めます。

- ・「金沢市駐車場適正配置条例」に基づく届出制度により、まちなか駐車場区域内での適正な駐車場の配置を推進 届出件数：4 件
(交通政策課)

●道路交通情報システムなどにより駐車場情報を提供します。

- ・駐車場案内システム（案内板、インターネット、携帯電話等）による情報提供を実施
案内板：35 基
(交通政策課)

●市民や事業者の低公害車（クリーンエネルギー車）の導入を促進します。

- ・市場を走行するフォークリフトの LPG や電動車両への買い換え等に助成
(中央卸売市場)
- ・市庁舎南分室の電気自動車用急速充電設備の一般開放
(環境政策課)
- ・民間企業等へ天然ガス自動車の普及を促進 導入台数：5 台
(営業開発課)

数値管理項目	現況値
低公害車の導入台数	17,810 台（H25 年度末） ハイブリッド車：17,314 台 [出展：(財) 自動車検査登録情報協会] CNG 車：245 台 電気自動車：251 台

●アイドリングストップなど、エコドライブを進めます。

- ・職員の公用車担当に対し、エコドライブ講習会を実施
- ・リーフレットを作成し、エコドライブキャンペーン等で配布
(環境政策課)

●天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、アイドリングストップ車などの低公害機能付きのバスの導入を支援します。

[実績なし]

●啓発リーフレットの配布や簡易電力表示器の貸出しを行うなど、家庭における省エネ活動を推進します。

- ・「省エネナビ」をモニター家庭に貸出し、電気使用量の見える化により節電を支援
省エネナビ貸出数：23 世帯
- ・各種イベントや地球温暖化防止出前講座等において、啓発リーフレット・省エネ家計簿等を配布
(環境政策課)

●環境にやさしい買い物を推進します。

- ・環境にやさしい買い物推進店登録店舗を拡大 登録店舗数：332 店舗
- ・6 月と 10 月の環境にやさしい買い物キャンペーンを通じて、市民及び事業者に対し、環境負荷の少ない商品・サービスの提供、購入を啓発 店頭キャンペーン実施回数：4 回
- ・レジ袋削減に関する協定締結企業を拡大 協定締結事業者数：24 社
(環境政策課)

●金沢産食材の給食への使用、直売所の設置など、地産地消を推進します。

- 学校給食において、地元食材の利用を推進

(教育総務課・学校指導課)

数値管理項目	現況値
学校給食への金沢産農作物の使用品目数	33 品目 (H25 年度)



- 加賀野菜取扱店の登録及び加賀野菜加工品の認証を実施

取扱店：145 店、認証加工品：48 品

- 直売所の改修や新規開設等に対して助成 助成件数：1 件

(農業振興課)

●省エネや新エネに関する情報を広く発信し、事業所における省エネ・新エネ導入を促進します。

- 先端ものづくり技術交流セミナーにおいて、環境を主なテーマとしたセミナーを 2 回開催し、地元企業参加者等へ講義 参加人数：延べ 111 名

(ものづくり産業支援課)

- 金沢エコ推進事業者ネットワークの活動を通じて、地球温暖化対策に有用な最新情報等を事業者に提供 会員数：97 事業者

(環境政策課)

●家庭や地域でできる省エネ活動について情報を提供します。

- ホームページに市の助成制度を掲載

- フェイスブックに省エネの情報を掲載

- 6 月の環境月間の情報をリビングかなざわや新聞広報特集欄に掲載

(環境政策課)

●その他の地球温暖化防止対策の推進に関する取り組み

- 「ライトダウンジャパン 2013 in 金沢」を実施 実施企業数：42 社

- 金沢エコネットへの委託で、あさがおカーテン講座を開催

- 図書館や保育所、小中学校等へグリーンカーテンの資材を配布し、設置を推進

取組施設：59 箇所

- エコアクション 21 の自治体イニシアティブプログラムに参加し、事業者の認証登録に向けた講習会等の運営に協力

- 「省エネナビ」をモニター家庭に貸出し、電気使用量の見える化により節電を支援

省エネナビ貸出数：23 世帯 [再掲 P36] (環境政策課)

- 「地域密着型サービス(特別養護老人ホーム)事業者審査基準」の審査項目に「環境負荷軽減への対応」を追加

(長寿福祉課)

グリーンカーテンの効果

日中はカーテンの内側と外側で約6℃の差が出ることもあります。

エアコンの使用を抑えられ、電気使用量を 10% 程度削減できます。



施策方針② その他の地球環境保全対策の推進

●除湿機などフロン使用機器からのフロン回収及び適正処理を促進します。

- 不法投棄されたフロン含有の家電製品を適正処理

処理件数：エアコン 3 台、冷蔵庫 45 台

(環境指導課)

●自動車からのフロン回収及び適正処理を促進します。

- 自動車リサイクル法によるフロン回収の適正処理を監視・指導

(環境指導課)

●酸性雨の監視を続けます。

- 金沢市保健所で定期的に降雨の pH を測定

数値管理項目	現況値
降水中の pH	4.61 (H25 年度平均値)



(環境指導課)

●公共交通の利用を促進し、マイカーの使用を抑制します。

- ノーマイカーデー、お帰り乗車券事業の実施

(交通政策課)

●市民や事業者の低公害車（クリーンエネルギー車）の導入を促進します。（再掲 P36）

●海水の状況の監視を続け、油など流出事故に対応し、海へ流れ込む水の汚れを減らすために下水道、浄化槽などの整備を進めます。

- 金沢港 4 地点、金沢沿岸海域 2 地点で海水の水質を常時監視

- 油流出事故発生時には、オイルマット等により油を回収

- 合併処理浄化槽の設置に対して助成 助成件数：1 件

(環境指導課)

●川や海岸などの清掃を市民と協力して進めます

- 海岸清掃活動「クリーンビーチいしかわ in かなざわ」を支援し、河川、海岸のごみを回収 参加人数：約 6,700 人 [再掲 P30]

(リサイクル推進課)

分野目標2 循環型社会の形成を進めます

数値目標指標	計画策定時	現況値	目標値	進捗状況
家庭系ごみ1人1日当たりの排出量	574g/人・日 (H19年度)	537g/人・日 (H25年度)	517g/人・日 (H30年度)	
家庭系ごみの資源化率	18.7% (H19年度)	14.5% (H25年度)	25.0% (H30年度)	
事業系ごみ総排出量 (資源化物除く)	67,933トン (H19年度)	64,105トン (H25年度)	61,140トン (H30年度)	

施策方針① 3Rの推進

●ごみを削減する新たな仕組みを検討します。

- 不用となった洋服やおもちゃなどの育児・子ども用品を回収し、戸室リサイクルプラザにおいて展示・提供

(リサイクル推進課)

●事業者へごみの分別の徹底と、減量化、資源化、適正処分について指導を行います。

- 「食品衛生責任者講習会」等で食品リサイクルの重要性を周知 受講者数：671人
- 「廃棄物減量化計画書」の提出義務のある事業所等を対象に「事業系ごみ減量化に関する研修会」を開催

(リサイクル推進課)

- 東西環境エネルギーセンターに搬入される事業系ごみの内容物調査の実施及び資源化を指導

(施設管理課)

●環境にやさしい買い物を推進します。(再掲P36)



数値管理項目	現況値
マイバッグなど持参率	87.8% (平成25年度末)

●再生品を展示するなどリサイクルプラザを市民のリサイクルの拠点とします。

- エコライフ工房、研修室、環境情報コーナーの活用や再生家具の展示販売、とむろひろばの開催

(リサイクル推進課)



とむろキッズの森リユース市→

●集団回収活動への支援を行い、地域の協力による家庭系ごみの分別の徹底と資源化を推進します。

- 集団回収団体に対して助成 登録団体数：111団体

(リサイクル推進課)

●道路路盤の材料として、コンクリート殻や再生アスファルトの使用を進めます。

- ・再生碎石や再生アスファルトの利用を促進 (都市計画課：設計技術室)
- ・改良土、再生材、建設発生土をそれぞれ、路床材、路盤材、盛土材として再利用 (市街地再生課)

●建設資材への再生資源の利用を進めるとともに、建設副産物の再利用や再資源化に努めます。

- ・建設発生土を改良した改良土を、工事用埋め戻し材として利用促進
改良土利用量：97,908 m³ (都市計画課：設計技術室)

●市民及び事業者に対し、再生紙などの再生品及びリターナブルびんなどの商品の利用拡大を啓発します。

- ・6月と10月の環境にやさしい買い物キャンペーンを通じて、市民及び事業者に対し、環境負荷の少ない商品・サービスの提供・購入を啓発
店頭キャンペーン実施回数：4回 [再掲P36] (環境政策課)

●各種イベントの開催やメール配信サービスなどにより情報を提供し、市民・事業者への3Rに関する意識啓発に努めます。



数値管理項目	現況値
ごみ出しマナーや適正処理に関する説明会の参加者数	4,378人 (H25年度)

- ・町会、大学などを対象とした分別収集説明会やダンボールコンポスト出前講座の開催
- ・環境に配慮した生活の楽しみ方につながる3Rカルチャー教室の開催 開催回数：10教室
- ・金沢ごみゼロドットコムによるごみ出し日や出し方をメール配信 登録人数：17,225人
- ・「3Rポスターコンクール」を開催 (リサイクル推進課)
- ・新規外国人留学生を対象に、ごみの分別方法等を説明するガイダンスを開催
開催回数：5回 (金沢国際交流財団・リサイクル推進課)

●その他、3Rの推進にかかる取り組み

- ・家庭用生ごみ処理機の設置に対して助成 助成件数：41件 (リサイクル推進課)
- ・浄水処理過程で発生する汚泥脱水ケーキを全量園芸土として再利用
再利用した汚泥脱水ケーキの量：811t (上水・発電課)
- ・規模の大きな共同調理場5施設から排出される野菜くずの堆肥化 (教育総務課)
- ・森山保育所において保護者から不要となった古着・古布を回収し、希望者への配布・雑巾への再利用を実施 (こども福祉課)
- ・置き傘プロジェクトの実施 (観光交流課)
- ・各課で発生する不用紙をリサイクル (監理課)
- ・市場内で発生した廃発泡スチロールを洗浄・表面の文字を削り再利用 (中央卸売市場)



施策方針② 廃棄物の適正処理の推進

●産業廃棄物の発生抑制と適正な処理について、啓発と指導に努めます。

- ・排出事業者を対象とした電子マニフェスト研修会を開催
- ・排出事業者を対象とした産業廃棄物処理施設及び再資源化施設の見学会を開催
- ・許可施設の立入調査を実施 立入件数：20件 (環境指導課)

●不法投棄防止対策員と協力したパトロールなどを行い、不法投棄の監視を行います。

- ・不法投棄防止対策員による山間部・海岸部の定期的巡回監視を実施
- ・看板や監視カメラの設置による不法投棄の抑制と行為者の特定 カメラ設置台数：19台
- ・不法投棄監視パトロール員による監視パトロールを実施 (環境指導課)

●廃棄物処理業者に関する情報公開を支援・推進し、優良な処理業者を育成します。

- ・産業廃棄物処理業者の優良性評価基準適合条件であるエコアクション21の認証取得のための研修会を開催 参加事業者：5社 (環境指導課)

●排出業者が処理業者を選択しやすいよう、情報の整備を行います。

- ・自動車リサイクル業者を含めた許可・登録業者を市ホームページに掲載 (環境指導課)

●民間産業廃棄物処分場の監視、規制指導を進めます。

- ・民間産業廃棄物処分場の立入調査や放流水の水質検査、ダイオキシン類検査などを実施 立入件数：60件 (環境指導課)

●効率的なごみ収集、運搬体制を整備します。

- ・粗大ごみの一部（79品目）を有料戸別収集し、ごみの発生抑制と再生利用を促進
- ・まちなか観光ルートにて資源ごみ等の午前収集を本格実施 (リサイクル推進課)

●市埋立処分場の適正な管理を行います。

- ・旧埋立場跡地、現埋立場の地盤沈下量及びガス発生量の調査を実施
- ・埋立場延命化のため、搬入された木材、造園ごみを破碎処理し、市焼却施設で焼却処理を実施 (環境政策課)

●不法投棄やポイ捨てに対する意識向上の啓発に努めます。

- ・「金沢市ぽい捨て等のない快適で美しいまちづくりの推進に関する条例」に基づき、ぽい捨て・喫煙防止等の市民のマナーを啓発 [再掲 P30] (市民協働推進課)
- ・「金沢市不法投棄防止強化月間」に、街宣パトロールを実施
- ・「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」に、不法投棄撲滅街頭キャンペーンを実施 (環境指導課)



●良好な生活環境と廃棄物投棄を防ぐため、空き地の適正な管理を指導します。

- ・空き地の適正管理を指導 指導件数：159件 (環境指導課)

分野目標3 健康で安全な生活環境を守ります

<大気>

数値目標指標	計画策定期 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
二酸化いおう (一般環境大気)	0.002ppm	0.001ppm	0.002ppm	
二酸化窒素 (一般環境大気)	0.012ppm	0.008ppm	0.012ppm	
二酸化窒素 (自動車排出ガス)	0.030ppm	0.022ppm	0.030ppm	
浮遊粒子状物質 (一般環境大気)	0.019mg/m ³	0.017mg/m ³	0.019mg/m ³	
浮遊粒子状物質 (自動車排出ガス)	0.024mg/m ³	0.020mg/m ³	0.024mg/m ³	
一酸化炭素 (自動車排出ガス)	0.79ppm	0.5ppm	0.79ppm	
ベンゼン (一般環境大気)	1.1 μg/m ³	0.50 μg/m ³	1.1 μg/m ³	
ベンゼン (自動車排出ガス)	1.5 μg/m ³	0.97 μg/m ³	1.5 μg/m ³	
トリクロロエチレン (一般環境大気)	0.25 μg/m ³	0.040 μg/m ³	0.25 μg/m ³	
トリクロロエチレン (自動車排出ガス)	0.19 μg/m ³	0.044 μg/m ³	0.19 μg/m ³	
テトラクロロエチレン (一般環境大気)	0.12 μg/m ³	0.024 μg/m ³	0.12 μg/m ³	
テトラクロロエチレン (自動車排出ガス)	0.13 μg/m ³	0.023 μg/m ³	0.13 μg/m ³	
ジクロロメタン (一般環境大気)	1.9 μg/m ³	0.60 μg/m ³	1.9 μg/m ³	
ジクロロメタン (自動車排出ガス)	1.7 μg/m ³	0.72 μg/m ³	1.7 μg/m ³	

現況値及び目標値はいずれも各測定局の平均値を表します。

<水質>

数値目標指標			計画策定時 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
河川水質 (BOD)	犀川	大桑橋	0.7mg/L	0.8mg/L	0.7mg/L	
		J R 鉄橋	0.7mg/L	0.8mg/L	0.7mg/L	
		二ツ寺橋	1.8mg/L	1.2mg/L	1.8mg/L	
	伏見川	伏見川橋	2.8mg/L	1.5mg/L	2.8mg/L	
	浅野川	鈴見橋	0.8mg/L	0.8mg/L	0.8mg/L	
		応化橋	0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	
		鞍降橋	2.7mg/L	2.6mg/L	2.6mg/L	
	大野川	栗崎橋	2.5mg/L	2.6mg/L	2.5mg/L	
	森下川	勘済橋	1.0mg/L	0.8mg/L	1.0mg/L	
		森本大橋	0.9mg/L	0.9mg/L	0.9mg/L	
	金腐川	御所大橋	1.0mg/L	0.9mg/L	1.0mg/L	
		金腐川橋	0.8mg/L	0.8mg/L	0.8mg/L	
海域水質 (COD)	沿岸域	下安原町沖	1.4mg/L	1.3mg/L	1.4mg/L	
		大野町沖	1.6mg/L	1.3mg/L	1.6mg/L	
	金沢港	金石本町沖	2.4mg/L	2.0mg/L	2.1mg/L	
		西防波堤出口	2.4mg/L	1.8mg/L	2.3mg/L	
		泊地出口	3.3mg/L	3.0mg/L	3.3mg/L	
湖沼水質 (COD)		河北潟中央	8.4mg/L	8.2mg/L	5.0mg/L	

河北潟中央以外の現況値及び目標値は年平均値を表し、河北潟については、75%値を表します。

<騒音>

数値目標指標		計画策定時 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
一般環境騒音		全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	
自動車騒音	昼間達成率	93.7%	97.0%	93.7%	
	夜間達成率	92.0%	96.1%	92.0%	
	昼間・夜間との達成率	91.8%	95.9%	91.8%	

自動車騒音の現況値は評価対象とした18,104戸における環境基準達成戸数の割合を表します。

<地下水>

数値目標指標	計画策定時 (平成19年度)	現況値	目標値	進捗状況
トリクロロエチレン	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	
テトラクロロエチレン	4地点で環境基準超過	3地点で環境基準超過	全地点で環境基準達成	
1,1,1-トリクロロエタン	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	全地点で環境基準達成	

<ダイオキシン類>

数値目標指標	計画策定時 (過去5年平均)	現況値	目標値	進捗状況
大気	0.020 pg-TEQ/m ³	0.014 pg-TEQ/m ³	0.020 pg-TEQ/m ³	
河川水質	0.16 pg-TEQ/L	0.094 pg-TEQ/L	0.16 pg-TEQ/L	
地下水質	測定地点で環境基準達成	測定地点で環境基準達成	測定地点で環境基準達成	
土壤	測定地点で環境基準達成	測定地点で環境基準達成	測定地点で環境基準達成	

大気、河川水質の現況値及び目標値は、各測定地点の平均値を表します。

施策方針① 大気汚染対策・悪臭対策の推進

●さわやかな大気を守るため、大気の常時監視を継続します。

- ・一般環境大気測定局で大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質調査を実施 (環境指導課)

『大気の測定結果（経年変化）は、P12に記載』

数値管理項目	現況値
光化学オキシダント	濃度（各測定局の年平均値の平均）：0.038ppm 環境基準超過日数：129日 (H25年度)

●工場・事業場に対し、規制値を超える大気汚染物質を出さないようにします。

- ・焼却施設設置者に対し、焼却炉の構造基準の徹底を周知

- ・廃棄物焼却炉の立入検査を実施 立入件数：6件

- ・ダイオキシン類自主測定結果報告を徴収 報告件数：23件

- ・揮発性有機化合物排出事業場立入調査及び

自主測定結果を徴収 報告件数：3件

- ・特定粉じん排出作業場への立入調査を実施 立入件数：50件 (環境指導課)



●工場現場の砂ぼこりを防止するよう指導します。

[実績なし]

●建物解体に伴うアスベストの飛散防止及び適正処理の徹底を指導します。

- ・解体現場等の立入調査を行い、作業基準及び保管基準に対する適合状態を確認

立入件数：50件 (環境指導課)

●汚染物質の排出が少ないエネルギーや、再生可能なエネルギーへの転換を指導します。

[実績なし]

●大気汚染や悪臭を防止するための資金を融資します。

[実績なし]

●公用車を更新するときは、できるだけ低公害車（クリーンエネルギー車）を導入します。

(再掲 P34)

●市民や事業者の低公害車（クリーンエネルギー車）の導入を促進します。(再掲 P36)

●環状道路の整備などにより、渋滞の緩和と物流の効率化を促進します。(再掲 P35)

●公共交通の利用を促進し、マイカーの使用を抑制します。(再掲 P38)

●工場・事業場に対し、悪臭を出さないように指導します。

[実績なし]

施策方針② 水質汚濁対策の推進

●きれいな水を守るため、河川、海域の常時監視を継続します。

- 市内の 6 河川、20 用排水路の 45 地点と、海域 6 地点にて、定期的に水質の常時監視を実施

(環境指導課)

『水質の測定結果（経年変化）は、P14 に記載』

●工場・事業場に対し、規制値を超える排水を出さないよう指導します。

- 規制対象事業場へ立入調査を行い、排水基準を超過するおそれがある場合には行政指導を実施 立入件数：177 件、指導件数：16 件

(環境指導課)

●施設を更新するときに、水を汚す物質の排出を減らすように指導します。

- 特定施設の設置、変更届提出の際に審査を実施 提出件数：34 件

(環境指導課)

●廃棄物最終処分場やゴルフ場を監視し、規制値を超える排水や農薬を排出しないよう指導します。

- ゴルフ場で使用されている農薬の散布計画及び使用実績の報告を徴収 報告件数：4 件
- 廃棄物最終処分場の立入・排水検査を実施 立入件数：28 件

(環境指導課)

●工事現場から濁水が流出しないよう指導します。

- 汚水を発生させる工場、事業場に対して、自主的な施設管理の徹底を指導

指導件数：6 事業場 (環境指導課)

●水質汚濁を防止するための資金を融資します。

[実績なし]

●公共下水道未整備地区の解消を図ります。

- 公共下水道を整備 整備面積：59.28ha

(建設課)

数値管理項目	現況値
公共下水道普及率	97.5% (H25 年度末)

●農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業を進めます。

- 農業集落排水事業及び、農村下水道の維持管理を継続

(農業基盤整備課)

数値管理項目	現況値
農業集落排水処理施設整備率	100% (H23 年度末完了)

●公共下水道未整備地区における浄化槽の設置を支援します。

- 合併処理浄化槽の設置に対して助成 助成件数：1 件 [再掲 P38]

(環境指導課)

●下水の高度処理を検討します。

[実績なし]

●下水処理水の再利用を進めます。

- ・城北水質管理センターの処理水を城北市民運動公園のトイレ洗浄水等として利用
城北市民運動公園における処理水利用量：2,886m³
- ・下水処理水を道路消雪用水として利用 道路消雪における処理水利用量：272,226 m³ (水処理課)

●合流式下水道区域からの未処理汚水によって河川の水質に影響を与えないよう、汚濁負荷の低減を図ります。

- ・浅野ポンプ場系統、七ツ屋ポンプ場系統の合流改善事業を推進 (建設課)

●水を汚さないライフスタイルの実践を普及・啓発します。

- ・河北潟水質浄化連絡協議会（事務局：金沢市）による環境に優しい料理教室を開催
- ・金沢市校下婦人連絡協議会に委託し、水質浄化指導者研修を実施 (環境指導課)

●できるだけ農薬の使用量を減らし、適正な量の施肥をするなど、環境保全型農業を推進します。

- ・営農指導において、適正な農薬使用について啓発を実施
- ・河北潟干拓地において、循環型農業を推進 (農業センター)

●かほく市、津幡町、内灘町と協力し、河北潟の水質浄化の取り組みを進めます。

- ・河北潟水質浄化連絡協議会（事務局：金沢市）による河北潟周辺での体験学習会等の開催及び、広報誌の発行 参加人数：延べ658人 (環境指導課)
- ・河北潟流域において下水道管渠築造工事を実施 工事面積：18.17ha (建設課)

施策方針③ 騒音・振動対策の推進

●騒音の常時監視を継続します。

- ・一般地域の環境騒音を監視 (環境指導課)
『騒音の測定結果は、P11に記載』



●工場・事業場に対し、規制値を超える騒音・振動を出さないよう指導します。

- ・新規施設へ立入調査を行い、騒音・振動を測定し、規制基準違反があれば行政指導を実施 立入件数：18件 (環境指導課)

●事業者に対し、付近住民への対応や作業方法について指導します。

- ・特定建設作業の届出者に対し、付近住民への周知や周辺に配慮した取り組みを実施するよう指導 指導件数：179件 (環境指導課)

●カラオケや深夜の騒音、生活騒音の低減に向けて、啓発と指導を行います。

- ・カラオケ騒音防止の啓発と、深夜営業等の事務所への立入指導を実施
指導件数：17件 (環境指導課)

●騒音・振動を防止するための資金を融資します。

[実績なし]

●道路管理者と協議し、遮音壁や緩衝緑地の設置、舗装の改良などの対策を進めます。

- ・交通量が多く路面損傷が著しい道路について、路盤改良、舗装改良工事を施工
(道路管理課)
- ・道路騒音を常時監視し、騒音の許容限度値を超える場合は道路管理者に要請 (環境指導課)

施策方針④ 土壤・地下水汚染の防止

●有害化学物質による地下水の汚染状況について定期的な監視を行います。

- ・定期モニタリング調査、概況調査を実施
- ・玉川図書館消雪用井戸を活用し、高岡町周辺地区の汚染物質(テトラクロロエチレン)を除去
(環境指導課)

●有害化学物質使用事業場が廃止されたときは、土壤汚染調査を指導します。

- ・土壤汚染対策法に基づき工場閉鎖に伴う土壤調査を指導 指導件数：1件 (環境指導課)

●汚染された土壤の適正な処理について指導します。

- ・汚染された土壤の適正な処理を指導 指導件数：6件 (環境指導課)

施策方針⑤ 地盤沈下対策の推進

●地下水の揚水量を把握し、消雪用地下水の揚水量の抑制を進めます。

- ・井戸設置者から地下水採取量を報告させ、揚水量を把握
(環境指導課)

数値管理項目	現況値
地下水揚水量	3,650 万 m ³ (H25 年度)

●地下水の水位と地盤の収縮状況の観測を行います。

- ・地下水位、地盤収縮を観測 地下水位観測：11 地点 15 井戸 (環境指導課)
『地下水揚水量や地盤沈下の測定結果（経年変化）は、P15 に記載』

●河川水や下水処理水などによる消雪を進めるなど、地下水の効率的な利用を図ります。

- ・地盤沈下対策重点区域にて、地下水保全計画に基づく使用削減策を優先的に実施
(環境指導課)
- ・河川水による消雪装置を設置
(道路管理課)
- ・下水処理水を道路消雪用水として利用 道路消雪における処理水利用量：272,226 m³
〔再掲 P47〕 (水処理課)

●植栽地や芝生による透水化のほか透水性舗装を行い、水循環の保全に努めます。

- ・歩道のバリアフリー改良時に透水性舗装を施工
(道路管理課)
- ・野田山墓地参道整備において、浸透枠や透水性舗装を施工
(文化財保護課)

●公共施設への雨水貯留、浸透施設の設置を推進します。

- ・公共施設へ雨水浸透枠を設置 設置基数：16 基
- ・大型の雨水地下貯留施設を設置 工事完了：米丸小学校 (内水整備課)

●水源かん養保安林などの森林を保全するとともに、緑地の整備を行います。

- ・水源保全のための植樹を実施
- ・内川ダム周辺での清掃活動（クリーンウォーク）を実施 参加人数：320人（上水・発電課）

●節水と地下水のかん養を啓発します。

- ・地盤沈下対策重点区域にて、地下水保全計画に基づく使用削減策を優先的に実施
〔再掲 P48〕 (環境指導課)

●家庭や事業所への雨水貯留、浸透施設の設置に助成を行います。

- ・雨水貯留槽、浸透施設の設置に対して助成 助成件数：延べ100件
(内水整備課、お客さまサービス課)

施策方針⑥ 有害化学物質対策の推進

●市内のP C B廃棄物を法に定める期限までに処分するよう、保管事業者などを指導します。

- ・P C B保管業者に対する適正保管の指導及び期間内処分を指導 (環境指導課)

●化学物質を使用する事業場、工場に対して、管理の徹底を指導します。

- ・有害物質使用事業場の立入調査を実施 立入件数：79件 (環境指導課)
- ・営農指導等により適正な農薬使用について啓発 (農業センター)

●大気・河川・地下水・土壤における有害化学物質の監視を継続します。

- ・ベンゼン等の有害大気汚染物質調査を実施 (環境指導課)

基本目標III 市民・事業者・市が力をあわせて

取り組む都市「金沢」をつくる

分野目標1 環境教育・環境学習を進めます

数値目標指標	計画策定期	現況値	目標値	進捗状況
かなざわ学校エコプロジェクト参加校数（累積）	16校 (H20年度)	27校 (H25年度)	36校 (H30年度)	
環境出前講座受講者数	2,957人 (H17年度～ 19年度の平均)	4,822人 (H25年度)	3,000人 (H30年度)	
ホタル生息調査参加者数	7,856人 (H15年度～ 19年度の平均)	8,226人 (H25年度)	8,000人 (H30年度)	

施策方針① 環境教育・環境学習の推進

数値管理項目	現況値
環境イベント開催数	78回 (H25年度)

●環境教育に使用する教材の充実に努め、積極的に貸し出します。

- ・「省エネナビ」をモニター家庭に貸出し、電気使用量の見える化により節電を支援

省エネナビ貸出数：23世帯 [再掲P36] (環境政策課)

●環境について子どもたちとともに考え、学校において省資源、省エネルギーなどを推進します。

- ・地球温暖化防止出前講座や講師派遣を実施 開催回数：27回

- ・小学生児童を対象とした省エネ・再生可能エネルギー講座を開催

- ・マイクロ水力発電環境学習を千坂・扇台・三谷小学校で開催 (環境政策課)

- ・小学生の焼却施設見学の際に、余熱利用の仕組み等を説明 小学生の見学者数：4,205名

(施設管理課)

●かなざわ学校エコプロジェクトの実践校を増やし、環境教育の向上に努めます。

- ・「かなざわ学校エコプロジェクト」に取り組む小学校に対し、教材の購入やアドバイザーの派遣等を実施 新規実施校：千坂小学校、新神田小学校 (環境政策課)

●環境教育に関する教職員の研修を進め、指導力の向上に努めるとともに、持続発展教育を推進します。

- ・金沢ユネスコスクールの指定により持続発展可能な社会の担い手の育成を図る

金沢ユネスコスクール指定校数：47校

- ・伝統文化や豊かな自然など、金沢について学ぶ、金沢「学びタイム」の実施（学校指導課）

●子ども達が楽しみながら行える環境調査や自然体験を企画します。

- ・小学校への環境学習を支援（希少植物であるミズアオイの学習・栽培、川の生き物の観察会、サケの飼育・放流）

（環境政策課）

サケの稚魚を放流しました！

小学生が自分たちの手でサケを卵から稚魚まで育て、犀川などに放流しています。平成元年から毎年行っており、平成25年度は市内の19校で1,201名の児童が参加しました。

元気に育ってね



- ・小学校3年生から中学生を対象にした「おもしろ実験教室・観察教室」を実施

- ・「広坂子ども科学スタジオ」において、植物や昆虫などの野外観察会を実施

（学校指導課・子ども科学財団）

- ・自然の中で集団生活を行うことで自然に親しむ心を育てるとともに、野外活動を通じて「生きる力」を育成することを目的とし、「キゴ山冒険王」を開催 参加人数：35人

- ・自然に親しむ心と家族の絆を深めるため、親子自然体験塾等を開催

参加人数：延べ197人〔再掲P24〕 （キゴ山少年自然の家）

- ・犀川水系において、近隣保育園の児童とあゆの放流体験を実施

参加人数：65人 （発電管理センター）

●自然観察会やエコ食育などの環境講座を充実させます。

- ・親子を対象としたエコ・クッキングを開催 開催回数：4回、参加人数：延べ52人

（営業開発課）

『その他の自然観察会については、P24に記載』

●森づくり専門員による森づくり出前講座や教室を開催します。

- ・「森づくりサポートバンク」会員を募集し、情報提供、講師派遣、道具の貸し出しを実施

登録団体：41団体、会員数：5,094人〔再掲P33〕 （森林再生課）

●金沢ボランティア大学校を支援します。

- ・金沢ボランティア大学校にて「環境コース」を開催

（市民協働推進課・金沢ボランティア大学校）

●研修会などの実施により地域や企業の環境保全リーダーの養成に努めます。

- ・市民団体「金沢エコネット」にエコライフ推進事業を委託し、環境教育・環境学習・人材育成及び他団体とのネットワーク化を推進 会員人数：62人、団体数：3団体

(環境政策課)

- ・保育士、幼稚園教諭がエコ科学の研修を受講 参加人数：47人 (こども福祉課)

●こどもエコクラブの活動を支援します。

- ・活動事業の広報支援や、クラブへの情報提供を実施 (環境政策課)

こどもエコクラブって何？

こどもエコクラブは、幼児から高校生まで誰でも参加できる、環境活動のクラブです。

川の生き物調査や緑のカーテンづくりなど、さまざまな環境活動を行い、地域の環境保全活動の環を広げることを目的としています。

数値管理項目	現況値
こどもエコクラブ参加者数	1クラブ、12人 (H25年度末)

●市民参加型の環境調査を進めます。

- ・小学生によるホタル生息調査の実施とホタルマップの作成

調査参加人数：延べ8,226人 [再掲P25] (環境政策課)

●地域・学校・事業者などが行う研修会へ、講師や環境アドバイザーを派遣します。

- ・地球温暖化防止出前講座や講師派遣を実施 開催回数：27回

[再掲P50] (環境政策課)

●市民が景観について考え、学ぶための「景観教育・学習」の取り組みを進めます。

- ・地球温暖化防止出前講座や講師派遣を実施 開催回数：27回

[再掲P50] (環境政策課)

●子ども達への交通環境学習を進めます。

- ・自転車安全教室と併せて、小学3年生を対象に金沢版交通環境プログラム「導入版」を実施し、さらに「発展版」を希望する小学校に対して出前講座などで授業を支援

(歩ける環境推進課)

施策方針② 環境情報の整備と共有

●環境に関する情報を収集・整備し、年次報告書などで公開します。

- ・金沢市環境基本計画の施策・取り組みをまとめた年次報告書を発行 (環境政策課)

●図書館や市政情報コーナーなどにおいて環境に関する情報を充実させるとともに、テレビ・ラジオ・新聞・ホームページ・メール配信サービスなどにより情報を提供します。

- ・テレビ広報やラジオ広報にて随時、環境をテーマとした番組を制作し、環境に関する情報提供 (広報広聴課)

数値管理項目	現況値
テレビ広報、ラジオ広報における情報提供回数	テレビ：2回 ラジオ：8回 (H25年度)



- ・国際水協力年にあたり、水への理解を深めるための映画上映及びパネル展を開催 (泉野図書館)
- ・ホームページ、フェイスブック、新聞、テレビ等のメディアを通して情報発信 (環境政策課)
- ・金沢ごみゼロドットコムによるごみ出し日や出し方をメール配信
登録人数：17,255人 [再掲 P40] (リサイクル推進課)

●各種講座・研修・イベントなどを開催し、環境に関する情報を提供します。

- ・先端ものづくり技術交流セミナーにおいて、環境を主なテーマとしたセミナーを2回開催し、地元企業参加者等へ講義 参加人数：延べ111名 [再掲 P37] (ものづくり産業支援課)
- ・地球温暖化防止出前講座、かなざわエコフェスタ、金沢エコ推進事業者ネットワーク研修会の開催などにおいて、環境に関する情報を提供 (環境政策課)

●エコマーク商品、再生資源を使った商品、詰め替え用商品などの環境にやさしい商品を紹介します。

- ・6月と10月の環境にやさしい買い物キャンペーンを通じて、市民及び事業者に対し、環境負荷の少ない商品・サービスの提供・購入を啓発 店頭キャンペーン実施回数：4回 [再掲 P36] (環境政策課)

●市民と共に環境情報を充実させるため、市民参加型の環境調査を推進します。

- ・小学生によるホタル生息調査の実施とホタルマップの作成 調査参加人数：延べ8,226人 [再掲 P25] (環境政策課)



●自然環境に関する基礎的な調査結果の公開に向け、データ整理を進めます。

- ・指標生物調査（ジョロウグモ、ホタル）を実施

ホタル調査参加人数：延べ 8,226 人 [再掲 P23]

(環境政策課)

何でクモの数を調べるの？

クモの生息数は、そのエサとなる昆虫の数に影響を受けるので、環境の豊かさを知るための目安となるからです。



みんなで作るホタルマップ！



昭和62年から、小学生が調査員となり、ホタルの生息調査を実施しています。平成25年度は、子どもたちとその保護者延べ8,226名が調査に参加しました。なお、調査結果は「金沢ホタルマップ」にまとめ、市内小中学校や図書館、希望者に配布しています。

●環境に関する法規制などの情報を収集し、提供します。

- ・環境に関する法律、条例などの改正に関する、事業者からの問い合わせに対応

(環境政策課)

分野目標2 市民・事業者・市の協働の環を広げます

施策方針① 各主体の活動の推進

●ボランティアやNPOによる環境保全活動を支援し、より一層の活動の推進を図ります。

- ・河川愛護団体を中心としたボランティアが行う河川清掃活動に草刈り機替え刃、鎌を支給
- ・地域、商店街、学校などが行う地域清掃活動にごみ袋を支給 (市民協働推進課)
- ・金沢市青少年団体連絡協議会主催のクリーンキャンペーンを支援 参加人数：6,587人 (生涯学習課)

●ボランティアが活躍できる機会を作ります。

- ・町会やNPO団体と協働して荒廃竹林の伐採を推進
- ・「森づくりサポートバンク」会員を募集し、情報提供、講師派遣、道具の貸し出しを実施 登録団体：41団体、会員数：5,094人 [再掲 P33] (森林再生課)
- ・緑と花の活動員による花や樹木、緑化活動などの自主的活動を支援 (緑と花の課)

●省エネやごみの削減に積極的に取り組む団体を支援します。

- ・市民・事業者・行政の連携による「金沢 53 ダイエット・ネットワーク」を支援し、情報の共有と活動の場を提供
- ・「ダンボールコンポスト」の普及活動、古紙回収リサイクルステーションの開設などを実施 (リサイクル推進課)
- ・「かなざわ学校エコプロジェクト」に取り組む小学校に対し、教材の購入やアドバイザーの派遣等を実施 新規実施校：千坂小学校、新神田小学校 [再掲 P50] (環境政策課)
- ・片町商店街が実施する街路灯やアーケード照明の LED 化に対して助成
助成件数：563 個取替分 (商業振興課)

数値管理項目	現況値
市民エコプロジェクト取組団体数（累積）	6 団体 (H23 年度末にて終了)

●地域の自然環境の調査を進めている団体の育成と連携に努めます。

- ・市民ボランティア団体である白鳥路ホタル友の会、金沢ホタルの会と協働し白鳥路ホタル観賞のタベを開催 来訪者人数：6,868 人、最大ホタル数：120 匹 [再掲 P24] (環境政策課)

●事業者の策定した環境保全に関する行動計画を認定します。

- ・事業者の「地球温暖化防止実行計画」策定を支援し、策定事業者に認定証を授与
実行計画認定事業者数：3 社 (環境政策課)

●環境保全活動を積極的に行い、すぐれた取り組みをした個人・市民団体・事業所を表彰します。

- ・環境保全に関して積極的に活動した市民・事業者を「いいね金沢環境活動賞」として表彰 (環境政策課)

数値管理項目	現況値
「いいね金沢環境活動賞」表彰者数	環境保全の部：4 件 地域美化の部：11 件 (H25 年度)



平成 25 年度は、複数の町会や
金沢市立朝日小学校などが選
ばれました！

← 表彰式の様子 (H25.10.24)

施策方針② 協働体制の構築と連携の強化

●市内で活動している環境保全団体のネットワーク化を進めます。

- ・市民団体「金沢エコネット」にエコライフ推進事業を委託し、環境教育・環境学習・人材育成及び他団体とのネットワーク化を推進 会員人数:62人、団体数:3団体 [再掲 P52]
(環境政策課)

数値管理項目	現況値
金沢エコネット会員数	62人、3団体 (H25年度末)
金沢エコ推進事業者ネットワーク参加事業者数	97事業者 (H25年度末)

●市民の提案を市の施策に活かすために、市の施策に対する意見の公募やフォーラムの開催などに努めます。

- ・市民・事業者・行政の協働組織である「金沢市地球温暖化対策推進協議会」にて、本市の温暖化対策の施策を点検・評価するとともに、より効果的な施策を検討 (環境政策課)

●市民・事業者参画型のイベントなどを開催します。

- ・「かなざわエコフェスタ2013」を開催 参加者数:5,000人 (環境政策課、リサイクル推進課)

●企業と大学や研究機関などとの連携による環境ビジネスへ助成し振興を図ります。

- ・再生可能エネルギーを含む環境分野を重点分野とし、企業の新製品・新技術等の開発に対する支援を強化 助成件数:3件 (ものづくり産業支援課)

●市民・事業者とともに公園や沿道景観の整備・管理活動の継続を支援していきます。

- ・花いっぱい運動として、市民団体や商店街に花苗を配布
配布数:約11万株



- ・公園の除草、清掃を地域住民などが行う「公園愛護制度」
及び「公園等里親制度」を実施 公園等里親団体数:25団体

(緑と花の課)

●市民、市民団体、事業者、学校などとの協働により、不法投棄の防止を図ります。

- ・金沢市不法投棄防止ネットワーク会議を開催し、情報交換を実施
- ・菊水ライオンズクラブと不法投棄物合同回収作業を実施 参加人数:24名、回収量:120kg
(環境指導課)

●市民ボランティアからなる「景観サポーター」制度により、市民と連携した景観向上の取り組みを推進します。

- ・景観サポーターによる市内巡回や点検活動をはじめ、景観に対する勉強会の開催等を実施
(景観政策課)

施策方針③ 広域的・国際的な取り組みの推進

●姉妹都市交流の中で環境情報の交換などを行います。

〔実績なし〕

●広域的な環境対策を行うため、国、県、関係市町村との連携を進めます。

- ・石川県との間で大気監視測定局のネットワーク化を図り大気状況を監視
- ・河北潟周辺の2市2町（金沢市、かほく市、津幡町、内灘町）が連携して組織した「河北潟水質浄化連絡協議会」を運営
（環境指導課）
- ・河北潟周辺の2市2町（金沢市・かほく市・津幡町・内灘町）が連携し、河北潟の水質調査を行い、国、県に対して有効な水質浄化対策の実施を要望
（企画調整課）
- ・河北潟干拓地の特色ある営農の確立と活性化を図るため、内灘町と連携して循環型農業講習会を実施
（農業センター）
- ・レジ袋削減のため、県等と連携し協定締結企業を拡大
（環境政策課）



●国などに要望を行うことにより、環境施策の円滑かつ効果的な実施に努めます。

- ・河北潟周辺地域における、浸水対策及び水質浄化対策等の推進について国、県へ要望
（環境指導課）

●環境に関する国際会議・シンポジウムなどの開催を支援します。

- ・国連大学サスティナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットが実施する、石川県及び金沢市における都市環境と生物多様性、里山・里海保全活用に関する調査研究等の活動を支援
（企画調整課）

資料 1

金沢市の環境行政のあゆみ

以下の年表は、主な条例の制定、計画の策定、審議会の設置等についての年表です。なお、廃棄物に関することは、環境局清掃事業概要をご覧ください。

環境局清掃事業概要のホームページアドレス

http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/garbage/disposal_garbage.html

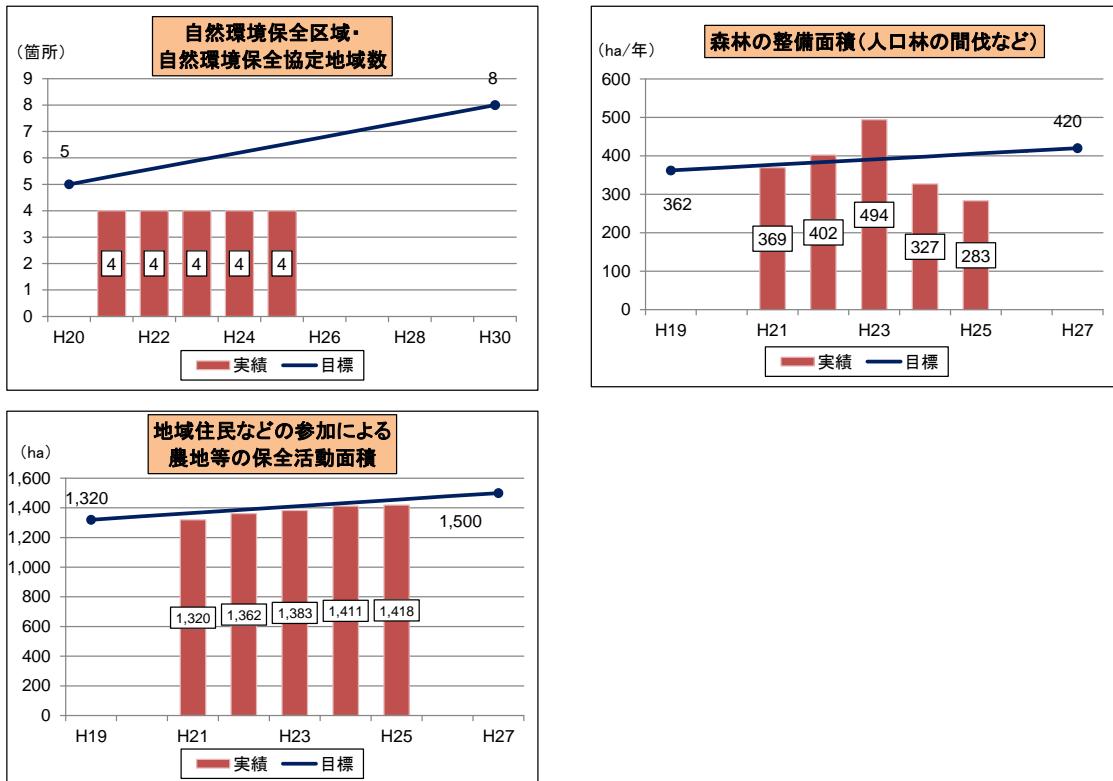
年	月	内容
昭和 42 年		「公害対策事務局」を設置
昭和 45 年		「金沢市無公害都市建設基本条例」を制定 (「金沢市環境保全条例」の制定に伴い廃止)
昭和 46 年		「金沢市公害センター」を設置
昭和 47 年		「金沢市公害防止条例」を制定 (「金沢市環境保全条例」の制定に伴い廃止)
平成 4 年	12 月	「金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例」を制定 (平成 5 年 4 月施行)
平成 5 年	3 月	「金沢市自然環境保全条例」を制定 (平成 5 年 4 月施行)
平成 5 年	3 月	「金沢市自然環境保全基本計画」を策定
平成 5 年	5 月	「金沢市廃棄物総合対策審議会」を設置
平成 5 年	5 月	「金沢市自然環境保全審議会」を設置
平成 9 年	9 月	「金沢市環境保全条例」を制定 (平成 10 年 4 月施行)
平成 10 年	1 月	「金沢市環境審議会」を設置
平成 10 年	3 月	「環境都市宣言」を議決
平成 11 年	3 月	「金沢市環境基本計画」を策定 (計画期間 : H11.4~H21.3)
平成 12 年	5 月	「金沢市役所地球温暖化防止実行計画 2000」を策定 (計画期間 : H14.4~H17.3)
平成 12 年	7 月	「金沢市持続可能な社会を形成するための連絡会」を設置 (H18.4 「金沢エコ推進事業者ネットワーク」に名称変更)
平成 14 年	2 月	「金沢市新エネルギー・ビジョン」を策定
平成 15 年	6 月	「金沢市グリーン購入推進月間キャンペーン事業連絡協議会」を設置 (H18.4 「金沢市環境にやさしい買い物推進協議会」に名称変更)
平成 16 年	2 月	「金沢市省エネルギー・ビジョン」を策定 (計画期間 : H16.4~H23.3)
平成 17 年	4 月	「金沢市地球温暖化防止実行計画 2005」を策定 (計画期間 : H17.4~H23.3)

年	月	内容
平成 17 年	5 月	「金沢市地球温暖化対策推進協議会」を設置
平成 19 年	10 月	「金沢市希少種・外来種対策研究会」の開催 (H21. 12 「金沢市生物多様性保全検討会」に名称変更)
平成 20 年	3 月	「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」を制定 (平成 21 年 4 月施行)
平成 21 年	3 月	「金沢市環境基本計画（第 2 次）」を策定
平成 22 年	3 月	「金沢市ごみ処理基本計画」を策定
平成 23 年	3 月	「金沢市低炭素都市づくり行動計画」 (地方公共団体実行計画 区域施策編) を策定 (計画期間 : H23. 3～H32. 3) 「金沢市役所地球温暖化対策実行計画 2011」 (地方公共団体実行計画 事務事業編) を策定 (計画期間 : H23. 3～H27. 3)
平成 23 年	8 月	「金沢市再生可能エネルギー導入等研究会」を設置 (設置期間 : H23. 8～H25. 3)
平成 25 年	3 月	「金沢市再生可能エネルギー導入プラン」を策定 (計画期間 : H25. 4～H33. 3)

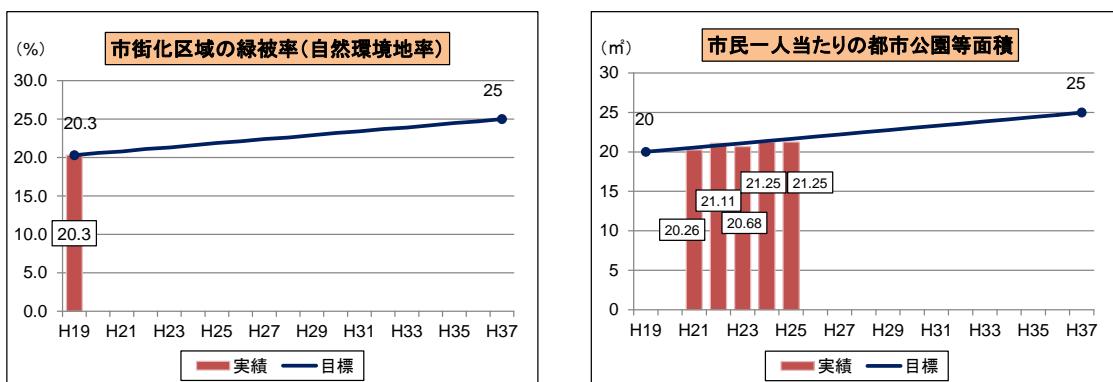
数値目標に対する実績の経年変化

基本目標Ⅰ 潤いのある都市「金沢」をつくる

人と自然が共生するまちをつくります



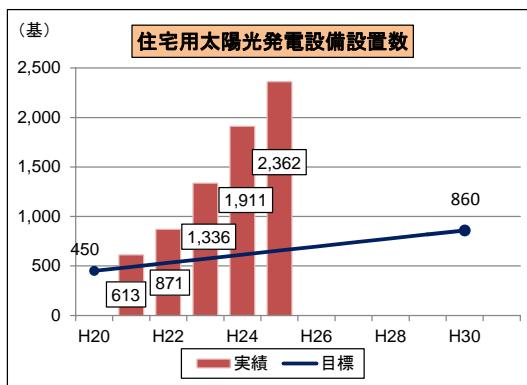
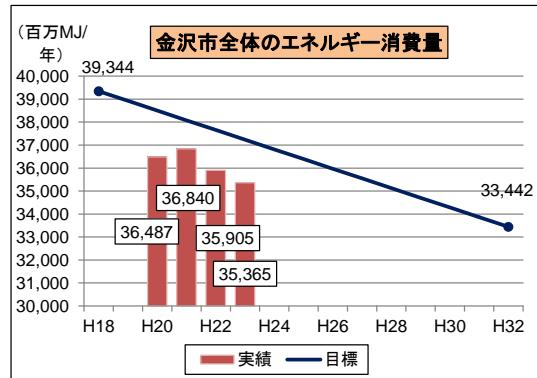
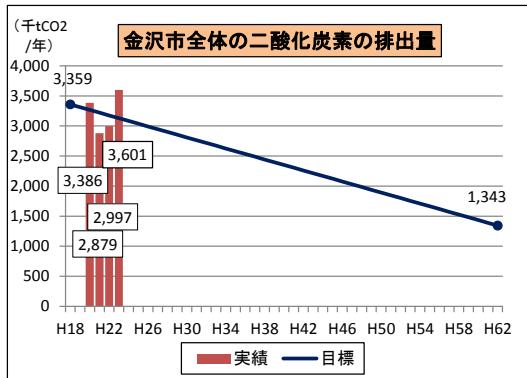
緑・水・歴史・文化を生かしたまちをつくります



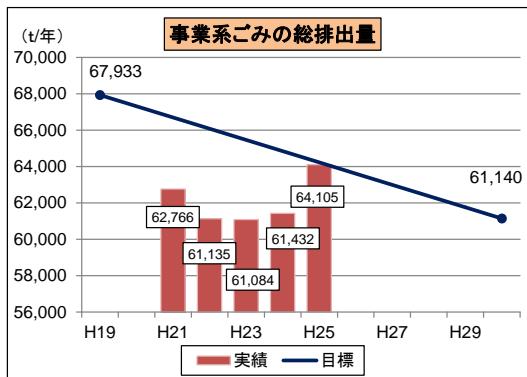
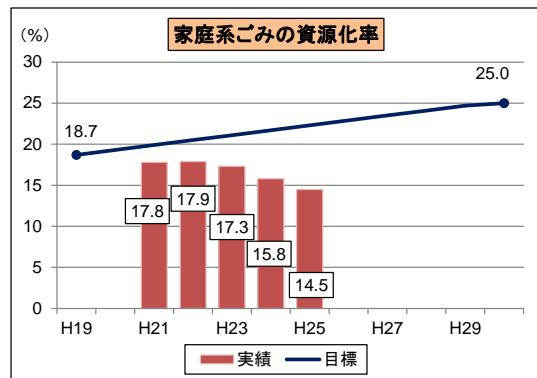
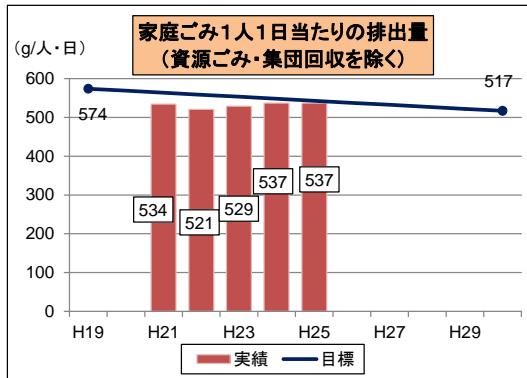
※緑被率は計画策定期であるH19年度
以降調査を行っていない。

基本目標Ⅱ 環境への負荷が少ない都市「金沢」をつくる

地球環境問題への対策を進めます



循環型社会の形成を進めます

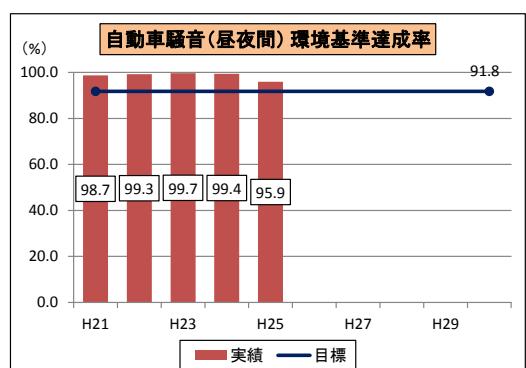
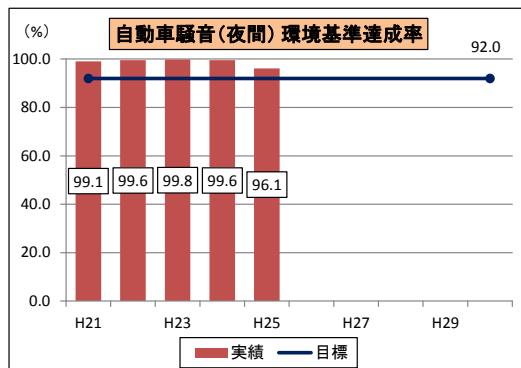
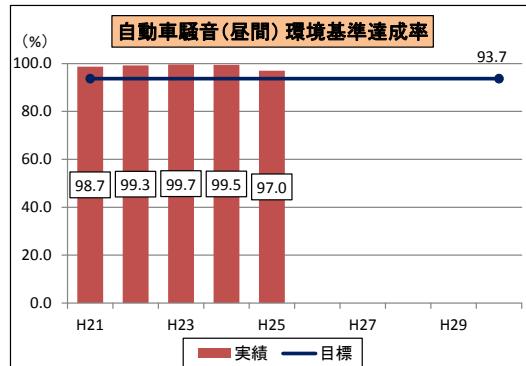
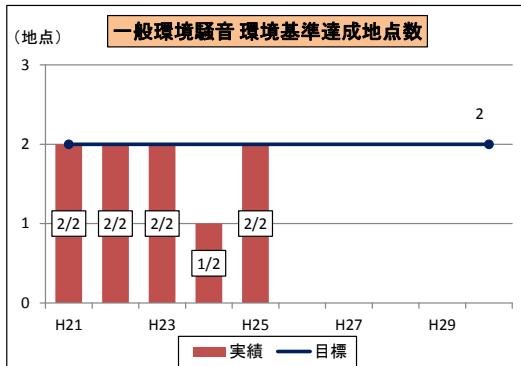


健康で安全な生活環境を守ります

※大気の経年変化についてはP11、P12を、水質の経年変化についてはP13をご覧下さい。

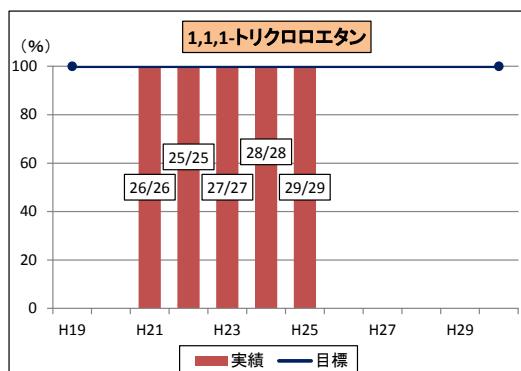
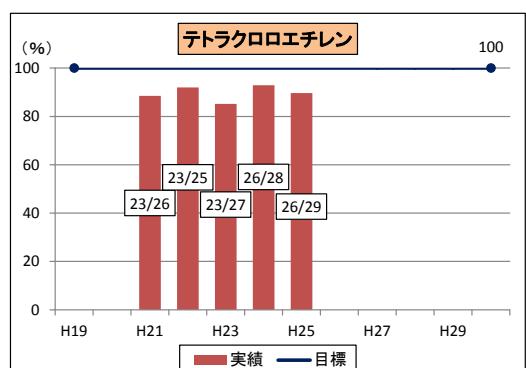
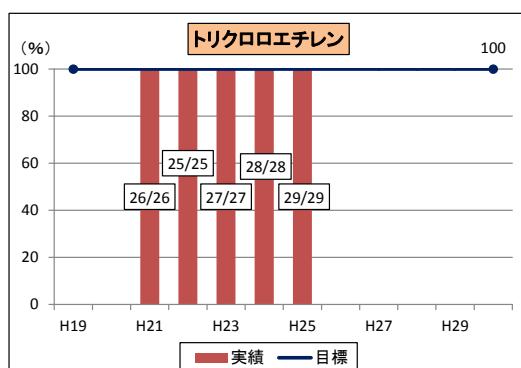
騒音

- ・一般環境騒音は全地点で環境基準を達成することを目標としています。
- ・自動車騒音は基準値(平成15~19年度の平均値)より環境基準の達成率が向上することを目標とします。



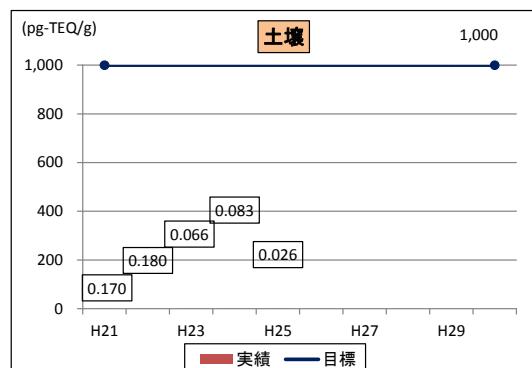
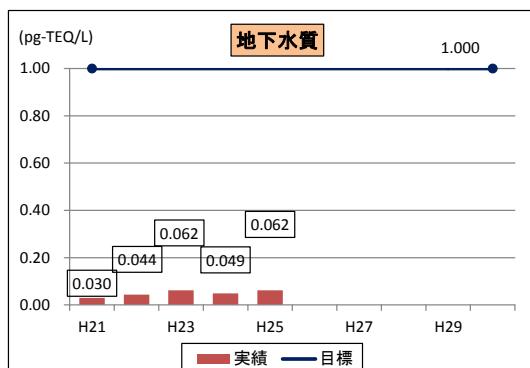
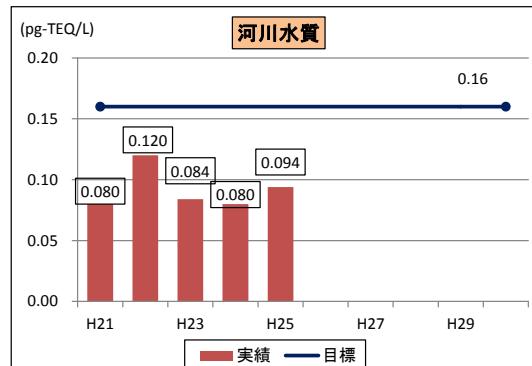
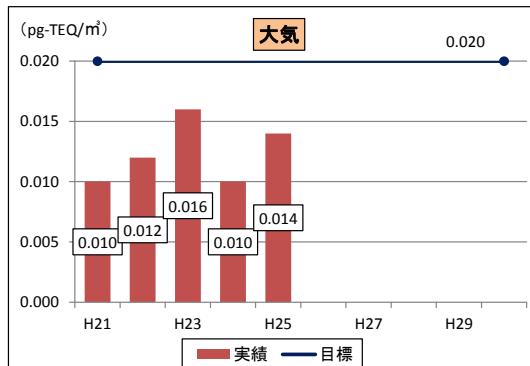
地下水質

- ・全地点で環境基準を達成することを目標としています。



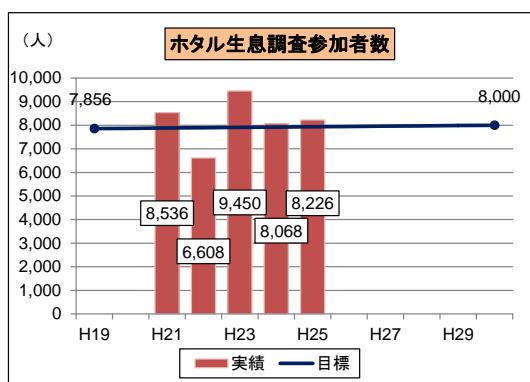
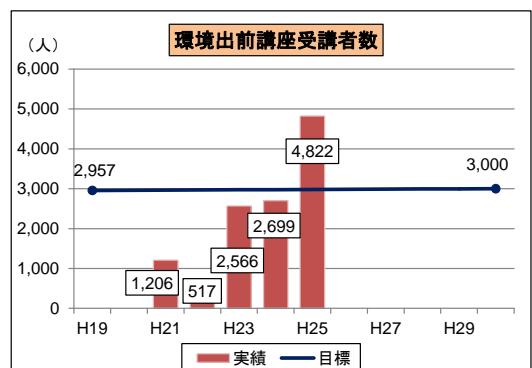
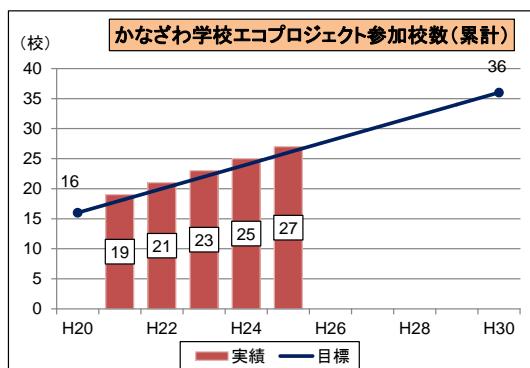
注) 一般環境騒音と地下水質の各グラフに記載の値は、分母が測定地点数、分子が環境基準達成地点数である。

ダイオキシン類 •全地点で環境基準を達成することを目指しています。
•大気、河川水質はさらに調査地点平均値が基準値(平成15~19年度の平均値)以下になることをめざします。



基本目標Ⅲ 市民・事業者・市が力をあわせて取り組む都市「金沢」をつくる

環境教育・環境学習を進めます



かなざわの環境

-金沢市環境基本計画年次報告書（平成 25 年度実績）-

発行年 平成 26 年 12 月

発 行 金沢市役所

編 集 金沢市環境局環境政策課

〒921-8016 金沢市東力町ハ 284 番地

TEL (076) 220-2304

FAX (076) 260-7193

URL <http://www4.city.kanazawa.lg.jp/>

E-mail kansei@city.kanazawa.lg.jp



2015年3月14日・北陸新幹線開業